未来に挑戦する自然豊かな
国際学術研究都市総合戦略

令和７（2025）年３月

東　広　島　市

目　次

Ⅰ　基本的な考え方 …… 1

１　未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市総合戦略及び東広島市長期人口ビジョン策定の趣旨 …… 1

２　本戦略及び本人口ビジョンの位置付け …… 2

３　計画期間 …… 2

４　第２期東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括 …… 3

５　本戦略の基本目標 …… 4

（１）　本市の現状と課題 …… 4

（２）　目指すまちの姿と総合戦略の基本目標 …… 7

６　数値目標・重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定 …… 9

Ⅱ　東広島市長期人口ビジョン …… 10

１　人口の現状分析 …… 10

２　人口の将来展望 …… 24

Ⅲ　未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市総合戦略体系図 …… 29

Ⅳ　未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市総合戦略　施策概要 …… 30

基本目標１　知的資源と産業力で多様な仕事が生まれるまち …… 30

1. 産業イノベーションの創出 …… 32
2. 中小企業等の活力強化 …… 33
3. 企業の投資促進 …… 34
4. 農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化 …… 35
5. 地域資源を活かした観光の振興 …… 37
6. 働き方改革の推進による雇用環境の充実 …… 38

基本目標２　自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち …… 40

1. 暮らしを支える拠点地区の充実 …… 41
2. 安全で円滑な生活交通の充実 …… 43

3. 快適な生活環境の形成 …… 44
4. 豊かな自然環境の保全 …… 46
5. 市民協働のまちづくりによる地域力の向上 …… 47
6. 多文化共生と国際化の推進 …… 48

基本目標３　誰もが夢を持って成長し活躍できるまち …… 50

1. 人権・平和の尊重と男女共同参画の推進 …… 51
2. 乳幼児期における教育・保育の充実 …… 53
3. 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践 …… 54
4. 新たな価値を創造する人材の育成 …… 56
5. 知的資源と国際性を活かした人づくり …… 57
6. 市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり …… 58

基本目標４　学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち …… 60

1. 学術研究機能の発揮による都市活力の創出 …… 61
2. 多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり …… 62
3. 都市成長基盤の強化・充実 …… 64
4. 交通ネットワークの強化 …… 66
5. 環境に配慮した社会システムの構築 …… 67
6. 未来を感じるプロジェクト挑戦都市 …… 68

基本目標５　自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち …… 69

1. 災害に強い地域づくりの推進 …… 70
2. 安全・安心な市民生活の実現 …… 72
3. 総合的な医療体制の確立 …… 74
4. 健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現 …… 76
5. 共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現 …… 78
6. 安心して子どもを産み育てられる環境づくり …… 80

Ⅴ　未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市総合戦略の点検評価 …… 82

１．戦略の点検評価（ＰＤＣＡサイクル） …… 82

Ⅰ　基本的な考え方

１　未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市総合戦略及び東広島市長期人口ビジョン策定の趣旨

わが国の人口は、平成 20（2008）年をピークとして減少局面に入っており、今後は加速度的に人口減少が進むことが予想されています。

このことにより、地域経済において、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥るリスクが高まるとされています。

こうした状況を受け、国は、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指し、平成26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、本市においても、平成 27（2015）年 10 月に第１期となる「東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、その後、令和２年（2020）年 3 月に「第 2 期東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な取組みを進めてきました。

第２期の５年間で、本市の特色や状況に応じた取組みを進めた結果、地方創生の意識や取組みは浸透しつつあり、社会増の持続により人口の増加基調は維持しているものの、自然増減は減少に転じており、全国的に見ても、東京一極集中に歯止めがかかっていないなど、今なお多くの課題が残っています。

さらに、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）が拡大したことに伴い地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けました。一方、感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、社会情勢がこれまでとは大きく変化しています。

このため、国は、令和元年に策定した「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの力を活用して地方の社会課題を解決するため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。これを受け、本市においても、デジタル技術を活用し、これまでの取組みを更に加速させるため、今後６年間の基本目標や施策を掲げた「未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市総合戦略」（以下「本戦略」という。）を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組みます。

また、デジタル田園都市国家構想の実現においては、中長期的な視点に立ち、国と地方が一体となって取り組む必要があるため、各地方自治体においても、国の長期ビジョン及び総合戦略を踏まえ、長期間を見据えた人口の将来展望を提示する「人口ビジョン」の策定に努めることとされています。

このため、本市においても、前回のビジョン策定時からの状況の変化を踏まえ、人口に関する認識の共有とともに、地方創生のために目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示することを目的として、「東広島市長期人口ビジョン」（以下「本人口ビジョン」という。）を改訂することとしました。

国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の全体像

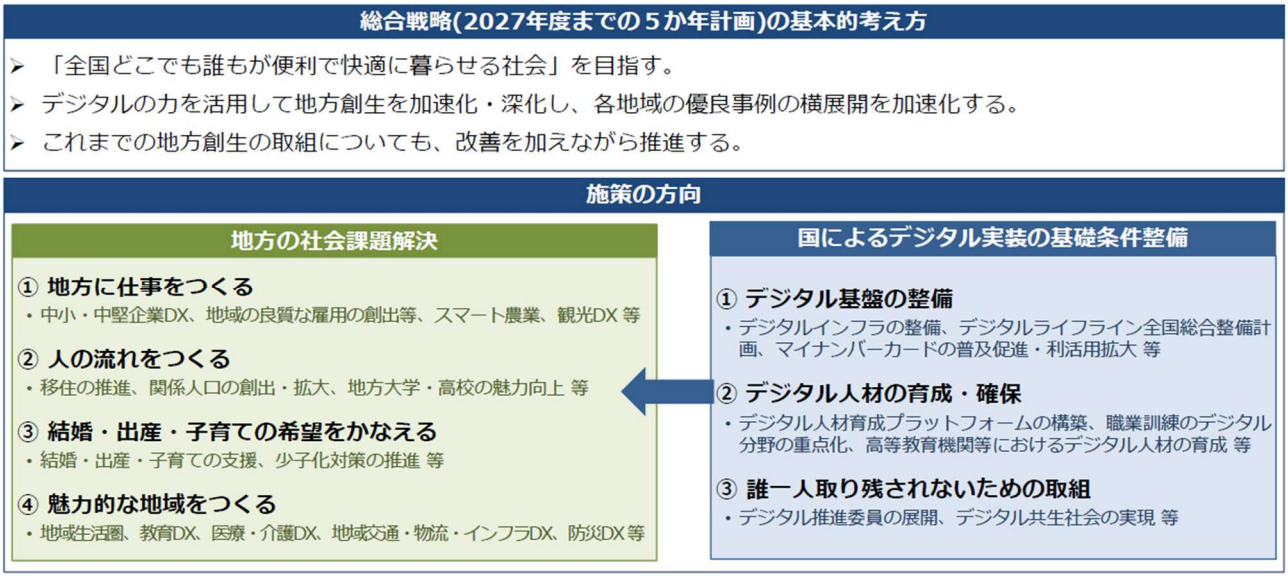

2　本戦略及び本人口ビジョンの位置付け

本戦略は、デジタル田園都市国家構想総合戦略の方向性に従い、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化させ、誰もが便利で快適に暮らせる社会を構築するために策定するものであり、新たに策定した第五次東広島市総合計画後期基本計画に掲げる施策において、本市が主体的に取り組む内容を具体的に示すものです。

また、本人口ビジョンは目指すべき施策の方向性と人口の将来展望を示すもので、第五次東広島市総合計画と連動し「本戦略」を策定する上での基礎資料となるものです。

3　計画期間

本戦略の計画期間は、令和７（2025）年度から令和 12（2030）年度の６年間とします。

また、本人口ビジョンの対象期間は、令和７（2025）年度から令和 52（2070）年度までとします。

４ 第２期東広島市まち･ひと･しごと創生総合戦略の総括

令和２（2020）年３月に策定した「第２期東広島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第２期戦略」という。）では、国の総合戦略における４つの基本目標を踏まえ、基本目標を次のとおり設定しました。

（国の総合戦略における基本目標）	（第２期戦略における基本目標）
稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする	１　仕事づくり 知的資源と産業力で多様な仕事が生まれるまち ２　暮らしづくり 自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち ３　人づくり 誰もが夢を持って成長し活躍できるまち ４　活力づくり 学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち ５　安心づくり 自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち
地方とのつながりを築き、地方への新しい人の流れをつくる	
結婚・出産・子育ての希望をかなえる	
ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	

また、基本目標ごとに５年後の実現すべき成果に係る数値目標（政策実施の結果として住民にもたらされる便益（アウトカム）の目標）を設定し、基本目標ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ：Key Performance Indicators））を設定しました。

令和５（2023）年度における目標達成状況は、目標を達成している項目が 28.7%、目標を 80%以上達成している項目が 27.9%となりました。目標を達成している項目は 60%未満となっており、第２期戦略で取り組むこととしていた、本市における地方創生は道半ばといった状況にあります。

5 本戦略の基本目標

（1） 本市の現状と課題

○ 現状

広島県のほぼ中央に位置する東広島市は、古くから、穀倉地帯が広がる西国街道（山陽道）の要衝として栄えてきました。明治期以降は、平坦地が多いという地理的な好条件を活かし、道路・鉄道などの交通をはじめ、試験研究団地や内陸型の工業団地の整備などが進み、現在まで続く経済発展の基盤が形成されました。

市政の主な流れを振り返ると、賀茂学園都市建設のプロジェクトとして、広島大学の統合移転が決定した後、昭和 49（1974）年に西条町、八本松町、志和町、高屋町の４町の合併によって誕生しました。その後、昭和 57（1982）年以降は、広島中央テクノポリス建設や産業・都市・高速交通・生活の基盤整備、近畿大学工学部などの整備がさらに進み、これらの大型プロジェクトの推進により、全国的に成長が注目される都市となりました。

また、大学や試験研究機関、先端技術産業の集積は、本市の発展の原動力となっただけでなく、研究者や技術者などの高度な知識・技術を有する人材をはじめ、学生や留学生など、多くの人が集う拠点となり、活気あふれる都市として成長してきました。

平成 17（2005）年２月７日には、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町と合併し、新たなスタートを切りました。合併後は、歴史的・文化的な資源をはじめ、内陸部の山々や、赤瓦の家屋が映える田園風景、瀬戸内海の多島美を臨む海岸線など幅広い自然環境を有する市となり、昔から本市の特色とされてきた豊かな自然に広域性と多様性が加わるとともに、広島国際大学などの学術研究機能の厚みが増し、さらに魅力を備えた都市となりました。

そして、令和 6(2024)年 4 月 20 日に、本市は市制施行 50 周年を迎えました。近年は、東広島・安芸バイパスの全線開通などに伴う交通機能の充実・強化が進むとともに、大学と連携した「Town ＆ Gown」構想の取組み開始や「SDGs 未来都市」への選定など、グローバルスタンダードな環境を備えた先進都市を目指すまちづくりの基盤が形成されつつあります。

○　今後取り組む課題

①　市の成長戦略の中心となる半導体産業に関連する産業基盤の整備

本市は製造業の総生産額が他産業に比べて高く、事業所数、従業者数、製造品出荷額等ともに近年増加傾向が続いています。近年は半導体産業の集積が進み、令和元(2019)年以降出荷額が大幅に伸びています。今後の持続的な産業成長のためには、市内の企業や大学と連携したイノベーション創出が不可欠となり、市の成長戦略の中心となる半導体産業の集積に対応できる産業基盤の整備を推進していくことが重要です。

②　魅力的な都市機能の不足

本市は、中四国最大の都市である広島市に隣接しているため、商業、宿泊、飲食、娯楽など多くの機能を広島市に依存しています。今後は、本市の昼夜間人口も 100%を超えることが見込まれており、医療機能なども含めた都市機能の充実を図っていくことが求められています。

また、大学や研究機関の立地による各種会議や研修会、展示会などの機会は多いものの、宿泊機能やアフターコンベンション機能が弱く、その需要の多くが域外に流出していることが課題となっています。

そのため、本市で生まれる需要を地元で賄うことができるよう、市、関係機関、民間事業者が連携し、都市機能の強化を図っていくことが必要です。

③　次世代を担う人材の定着

本市では、進学や就職を契機とした若年層の市外への流出や、市内大学で学んだ人材の市内への定着が課題となっています。そのため、次世代を担う人材の定着に向けて、若年層が就職先を選択する際に本市で生活を営む選択ができるよう、多種多様な雇用創出や企業とのマッチング機会の充実に加えて、余暇や交流を促進させるなど若年層にとって魅力的な環境を整備することが必要です。

④　人口減少時代を見据えた対策と外国人市民の受入れ体制の強化

本市の人口は増加傾向にはありますが、近年は死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続き、若い世代の人口割合が年々低下しています。

一方、転入者数は継続的に増加し、本市の在留外国人の人数は、令和 6（2024）年 6 月に 9,000 人を突破し、今後も増加していくことが見込まれています。

今後は、人口の減少による地域社会の担い手不足やコミュニティ活動の停滞、高齢化による福祉・医療分野の負担増加に対する対応とともに、増加する外国人市民の受入れ体制の整備や多文化共生社会に向けた市民のグローバルスタンダードな意識の醸成など多様な人材が活躍できる社会の構築が求められています。

⑤　市内における人口偏在と生活基盤の維持

本市全体では人口増加傾向にあるものの、周辺地域では、高齢化と人口減少が進行しており、地域コミュニティ、買い物、医療、交通などの生活基盤の維持が課題となっています。

そのため、地域の特性を活かしながら、地域内での経済循環や人口の流入を促進し、持続可能な地域づくりを目指して、生活基盤の維持と発展に向けた取組みを進めていく必要があります。

⑥　移動を支える公共交通の維持と更なる充実

市内の移動を支える公共交通の利便性向上が求められている中、市街地においては、自家用車への依存による交通渋滞が、周辺部においては、人口の減少に伴う公共交通機能の維持が大きな課題となっています。

今ある公共交通を将来につなげていくため、交通結節点機能の強化に伴う路線の再編や他分野との連携（共創）による公共交通ネットワークの再構築、交通 DX や GX などの先進技術の導入による省人化などの取組みに加え、自家用車に過度に依存しないよう市民の行動変容を図るための交通需要マネジメントを展開する必要があります。

⑦　地域共生のまちづくりの推進

本市には、市内全域に住民自治協議会が設立されており、福祉、環境、文化、教育、防災など多岐にわたる生活支援機能を担っています。少子高齢化の進展による高齢者単身世帯の増加や、予測不能な災害の発生が懸念される中、住民自治協議会をはじめ、消防団や自主防災組織など、地域の関係団体が一体となった様々な地域づくりが進められてきました。

一方で、地域では市民の高齢化などによる担い手不足の深刻化に加えて、かつて地域社会にあった信頼関係や人と人とのネットワークなど「ソーシャルキャピタル」が低下してきており、主体的な活動の継続が難しくなっています。地域の活力を維持し、市民の一人ひとりが生きがいを持って安心して暮らすためには、住民、企業、行政が一体となり、効果的な支援と共創を通じて、多様な主体が連携、協働してそれぞれが活躍できる地域共生のまちづくりを推進することが必要です。

（２） 目指すまちの姿と総合戦略の基本目標

国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、各地域の社会課題解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、「地方に仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」という４つの取組みを特に進めていくことが求められています。

本市は、地方圏において人口増加が持続している数少ない自治体の１つですが、少子高齢化の進展に伴い、周辺地域においては人口減少が進み、徐々に活力が失われつつあります。

そのため、本市の持つ特徴を活かすと伴に、国や県が進める地方創生の動向を的確にとらえ、目指すまちの姿の実現に向けた基本目標を掲げ、施策に反映させることで、本市における地方創生の実現を図ります。

（目指すまちの姿）	（総合戦略の基本目標）
地域イノベーションの積極的な展開 希望ある未来へ挑戦する新たなプロジェクトの展開 次の時代を見据えた地域共生社会の実現 豊かな自然環境の保全と活用 国際色豊かなまちの形成	１　仕事づくり 知的資源と産業力で多様な仕事が生まれるまち ２　暮らしづくり 自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち ３　人づくり 誰もが夢を持って成長し活躍できるまち ４　活力づくり 学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち ５　安心づくり 自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち

○本市の特徴を踏まえた地方創生の実現

東京への一極集中が続いているため、地方都市は地域の個性を活かしながら、活力を維持し、活性化していく必要があります。

そうした中、世界に目を向け、活力あふれる地方都市を分析すると、「大学という知的資源」と「国際的企業の立地」などを活かし、大都市を介さず国内外の企業を顧客や連携先にできる、世界と直結した、稼げる地方都市「ローカルハブ」として成長している事例が見られます。

本市には、世界を舞台とした大学とグローバルな企業が立地しており、そこでの研究等を通じて新たなイノベーションの動きが生まれ、産学官による新たな経済価値を生み出すエコシステムを構築していくための環境が備わるなど、ローカルハブとしてのポテンシャルを持っており、こうした本市ならではの特徴を活かし、活力あふれるまちを目指していきます。

○目指すまちの姿

① 地域イノベーションの積極的な展開

全国的に人口減少が進む中で、本市が持続的な成長を維持していくためには、これまで蓄積されてきた様々な都市機能や人材を活用し、新たな価値や考え方などの創出につながるイノベーションがこの地で次々と生まれ、地域内外に展開していくことが必要です。

そのための施策を推進していくことにより、現在の学術研究機能の集積がさらに進展し、国内外から研究者、技術者、企業、試験研究機関などが集まる拠点としての機能が高まるとともに、毎年新たに学生や外国人が市外から転入してくる強みを活かし、異なる文化や考え方を持つ人材の交流により、新たなイノベーションが生み出される場が形成されています。

また、本市で生み出された地域イノベーションが、産業のみならず暮らしなどあらゆる分野において、さらには、市内のあらゆる地域においても積極的に展開していくことで、魅力的な雇用の創出をはじめ、これまで解決することが困難であった、まちづくりにおける様々な課題の克服につながっています。

（国の基本目標：地方に仕事をつくる）

② 希望ある未来へ挑戦する新たなプロジェクトの展開

地球温暖化対策のような地球規模の課題や人口減少のような国レベルの課題、公共交通の利便性が低下しているような地域での課題など、私たちを取り巻く社会経済情勢が変化を続ける中で、本市が「持続可能な発展・成長」を目指すためには、従来の手法にとどまらず、理想とする未来の姿を描きながら、その実現に資する施策を推進していくことが必要です。

そのための施策を推進していくことにより、私たちの生活や経済社会に画期的な変化をもたらす人工知能（ＡＩ）やＩｏＴ、ロボット技術など先端技術の活用が進み、自らが先進事例となるような新たなプロジェクトが次々と生まれ、地域社会に浸透しています。

また、こうした取組みの推進により、世界基準として浸透しつつあるＳＤＧｓの達成に、本市が先導的な役割を果たしています。

（国の基本目標：人の流れをつくる
魅力的な地域をつくる）

③ 次の時代を見据えた地域共生社会の実現

本市には、高齢者、障がい者、子どもなど、様々な立場の人が生活しており、難病を抱える人など、福祉分野だけでなく、保健医療や就労などの分野にまたがって支援を必要とする人が増加しています。

こうした人びとの支援に係る施策を包括的に推進することにより、制度・分野ごとの縦割りや支え手・受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が、「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながり、住民一人ひとりの暮らしと生きがいや、地域をともに創っていく地域共生社会が実現することにより、市民全体の安全・安心とともに、暮らしの充実・向上につながっています。

また、人生の様々なライフステージにおいて、地域で学び、学んだ成果を活用して活躍できる

環境が整うとともに、とりわけ子育てについては、家庭・地域・関係団体・行政などが一体となって支え合い、子どもが家庭や地域の愛情を受けながら、健やかに成長できる環境が整うことで、安心して子育てができ、「子育てするなら東広島」と評価されるようなまちになっています。

（国の基本目標：人の流れをつくる
結婚・出産・子育ての希望をかなえる
魅力的な地域をつくる）

④　豊かな自然環境の保全と活用

本市には、緑豊かな里山や美しい田園風景、瀬戸内海の多島美を臨む海岸線など、風光明媚な自然景観があり、平地部における稲作、地下水を利用した酒造業、海の恵みを活かした漁業など、自然環境に支えられた生産活動によって、人びとの生活が営まれてきました。

これらの保全と活用による施策を推進することにより、豊かな自然が守られるとともに、自然との調和や共生を意識した都市機能や住環境の整備が進み、農林水産業やレクリエーションなど、暮らしの身近にある豊かな自然環境がもたらす恵みによって、地域を支え魅力を創出するようなまちになっています。

また、このような視点に立ったまちづくりの過程において、都市部と環境との調和を図るための先端技術等の先駆的な導入が進み、次世代型の環境都市が形成されています。

（国の基本目標：人の流れをつくる
結婚・出産・子育ての希望をかなえる
魅力的な地域をつくる）

⑤　国際色豊かなまちの形成

本市には、大学、研究機関、国際支援機関、企業など、海外とのつながりを有する組織が多く、研究者や留学生、技能実習生など、他都市と比較しても数多くの外国人が訪れ、生活しており、グローバル化の進展により、今後、その数はさらに増加するものと想定されます。

外国人も本市で安心して生活し、その能力を発揮して活躍するとともに、市民として地域のまちづくりに参画できる環境を整えていくための施策を推進することにより、国籍や文化、習慣などの違いを相互に認め合い、多様性を受け入れる国際色豊かなまちが形成されています。

（国の基本目標：地方に仕事をつくる
人の流れをつくる
魅力的な地域をつくる）

6　数値目標・重要業績評価指標（KPI）の設定

本戦略では、基本目標ごとに６年後の実現すべき成果に係る数値目標（施策実施の結果として住民にもたらされる便益（アウトカム）の目標）を設定します。

また、基本目標ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ：Key Performance Indicators））を設定します。

なお、本市における地方創生の実現のため、複雑・多様化している課題に対し、分野を横断した連携により包括的に施策を推進していきます。

Ⅱ　東広島市長期人口ビジョン

1　人口の現状分析

（1）　総人口・年齢構成

総人口は昭和 49（1974）年の市制施行後、増加を続けていますが、徐々にその傾向は緩やかになりつつあります。

図表１　人口総数の推移

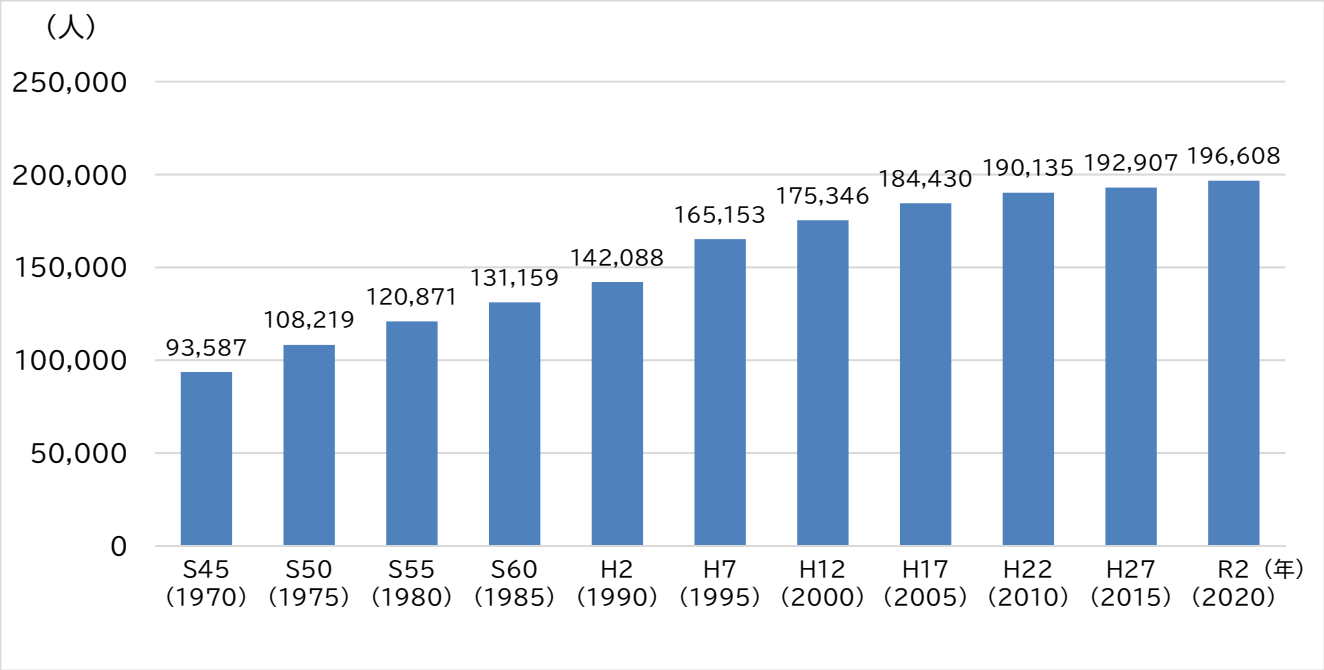

※平成 12 年までは東広島市、黒瀬町、福富町、豊栄町、河内町、安芸津町を合計した値

資料：総務省「国勢調査」

直近の総人口の推移を住民基本台帳人口でみると、全体として増加傾向にはあるものの、近年は横ばい推移が続いています。年少人口は平成 28 年以降減少を続けている一方で高齢人口は継続的に増加し、生産年齢人口は平成 26 年以降 115,000 人前後を推移していますが、その割合は減少しています。

図表２ 近年の総人口の推移

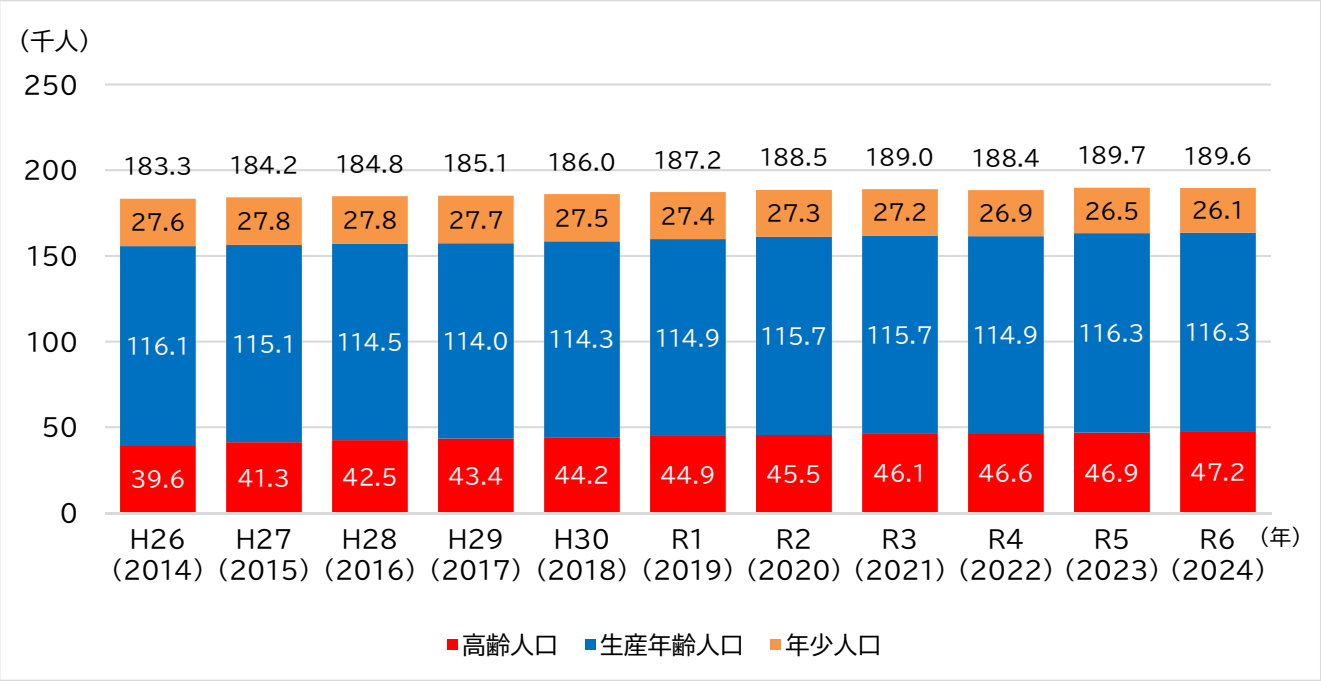

※各年４月末の値

資料：「住民基本台帳」（市 HP より）

図表３ 年齢構成の推移

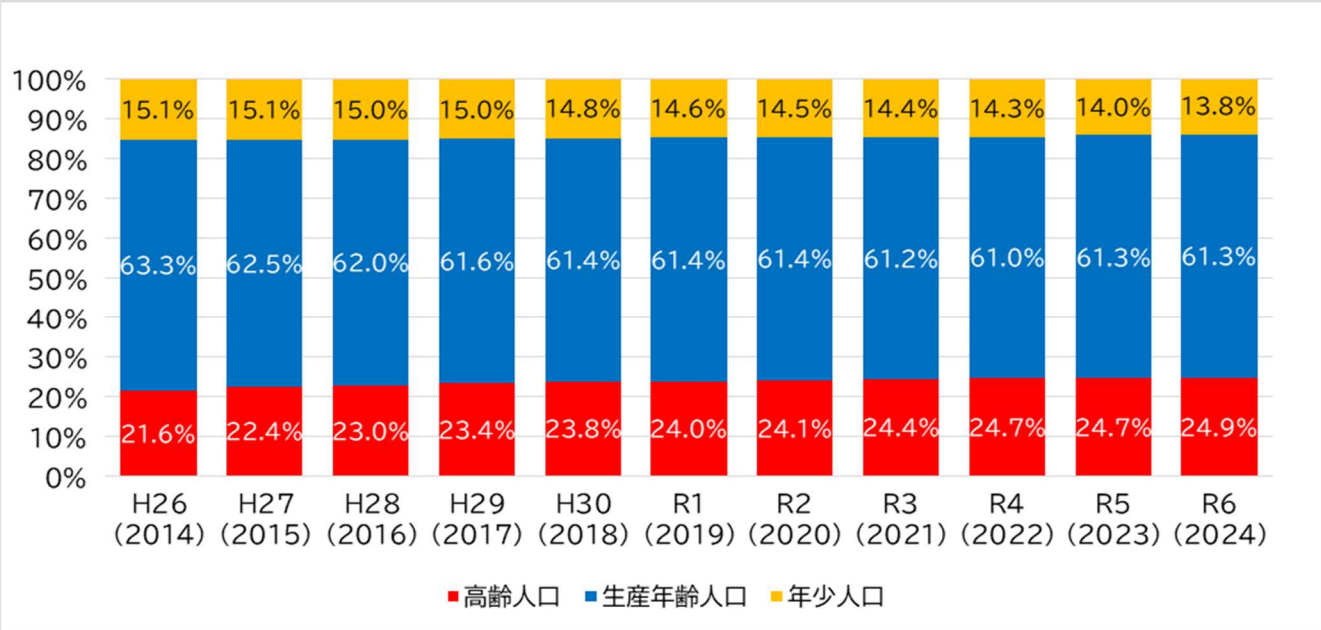

※各年４月末の値

資料：「住民基本台帳」（市 HP より）

（２） 地区別人口

地区別人口をみると、西条町は増加しており、高齢人口の割合も低水準にあります。八本松町は微増傾向にあるものの、高齢人口の割合が上昇し続けています。志和町は人口が減少傾向にあり、高齢人口の割合は平成 17 年から令和２年の間で約１．６倍と、大幅に上昇しています。高屋町は平成 17 年以降人口が微減傾向にあり、高齢人口の割合も 10%以上上昇しています。

図表４-１ 地区別人口の推移

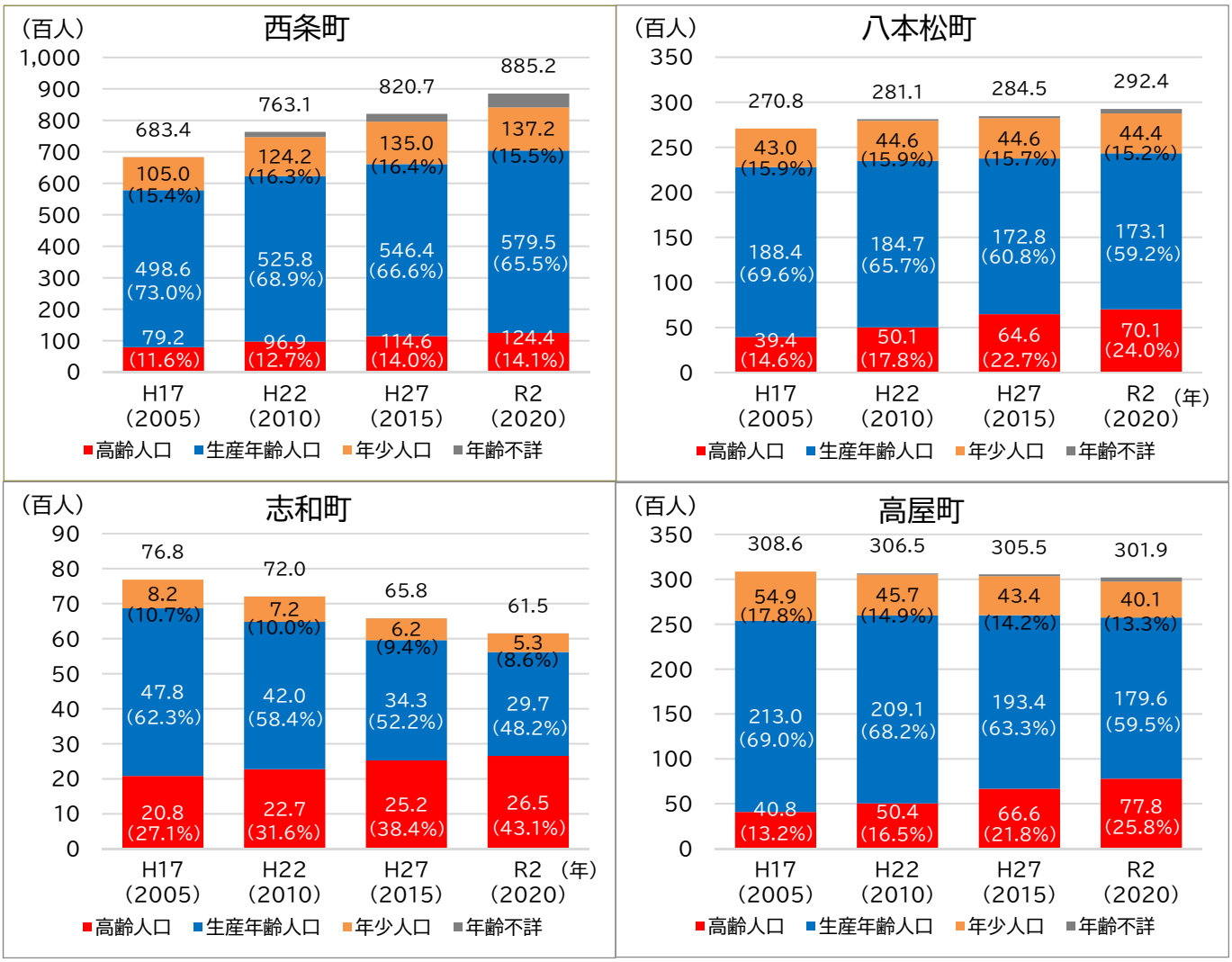

資料：総務省「国勢調査」

※年齢不詳の人口を省略しているため、総数は合計と一致しない。

黒瀬町は人口が減少傾向にあり、高齢人口の割合は１５年で約 15%上昇しています。福富町、豊栄町、河内町、安芸津町はいずれも減少が続いており、どの地域においても令和２年時点で高齢化率が40%を超えています。

図表４-２ 地区別人口の推移

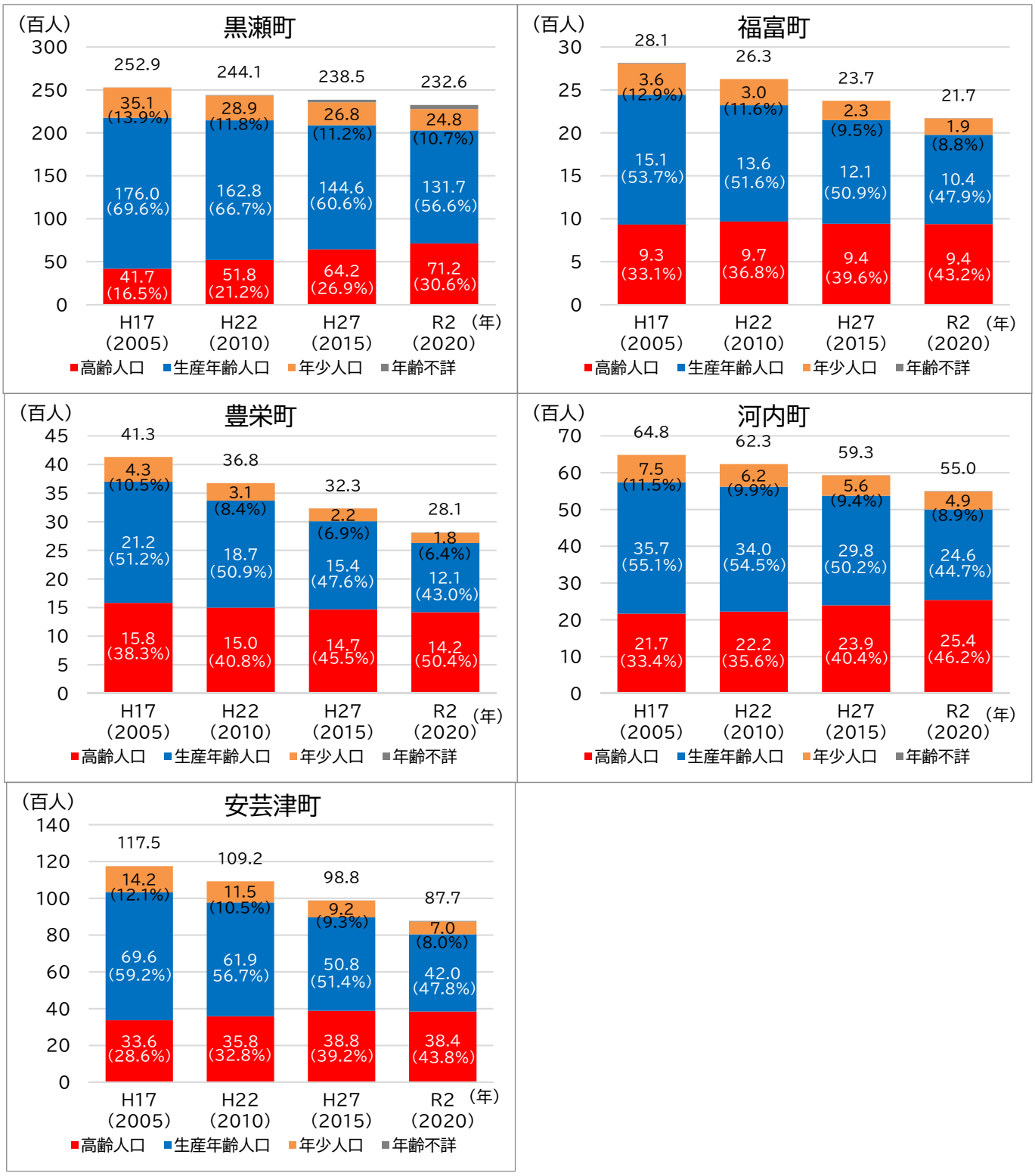

資料：総務省「国勢調査」

※年齢不詳の人口を省略しているため、総数は合計と一致しない。

（３） 人口動態

（１）自然増減

出生数から死亡数を差し引いた自然増減数は、出生数は減少傾向にあり、平成 29 年に死亡数が出生数を上回ってからは自然減の状態が継続しています。

図表５ 自然増減の推移

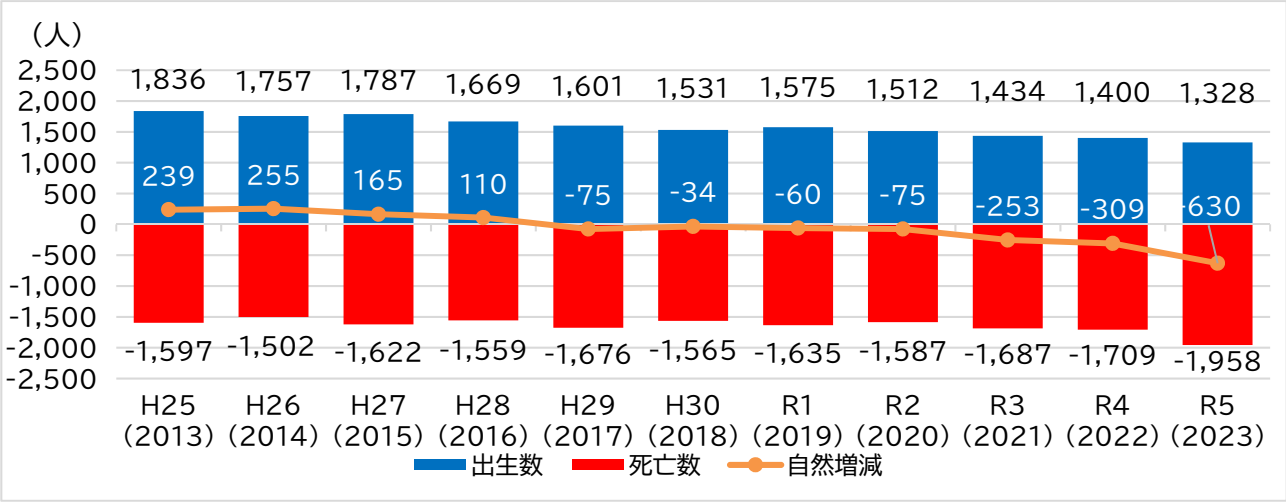

※各年 10 月 1 日時点の値

資料：広島県「人口移動統計調査」

（２）合計特殊出生率

合計特殊出生率（女性一人が一生に産む子どもの数）は、人口維持に必要とされる2.07よりも低い状況にあります。近年は広島県、全国より高い水準で推移しており、令和４年は増加しています。

図表６ 合計特殊出生率の推移（住民基本台帳ベース）

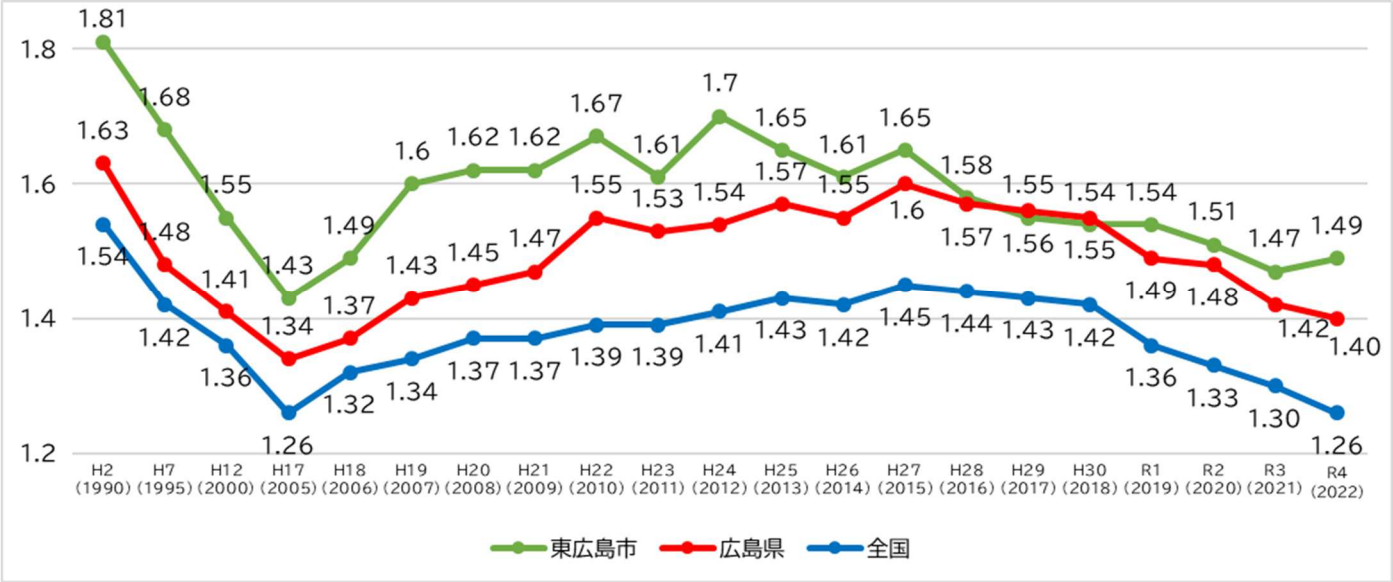

資料：広島県「広島県人口移動統計調査」

（3）社会増減

転入から転出を差し引いた社会増減数は、平成 25 年は転出超過となったものの、平成 26 年以降は転入超過に転じ、同様の傾向が継続しています。多くの自治体で社会減が進む中、本市は社会増が継続している数少ないまちです。

図表７ 社会増減の推移

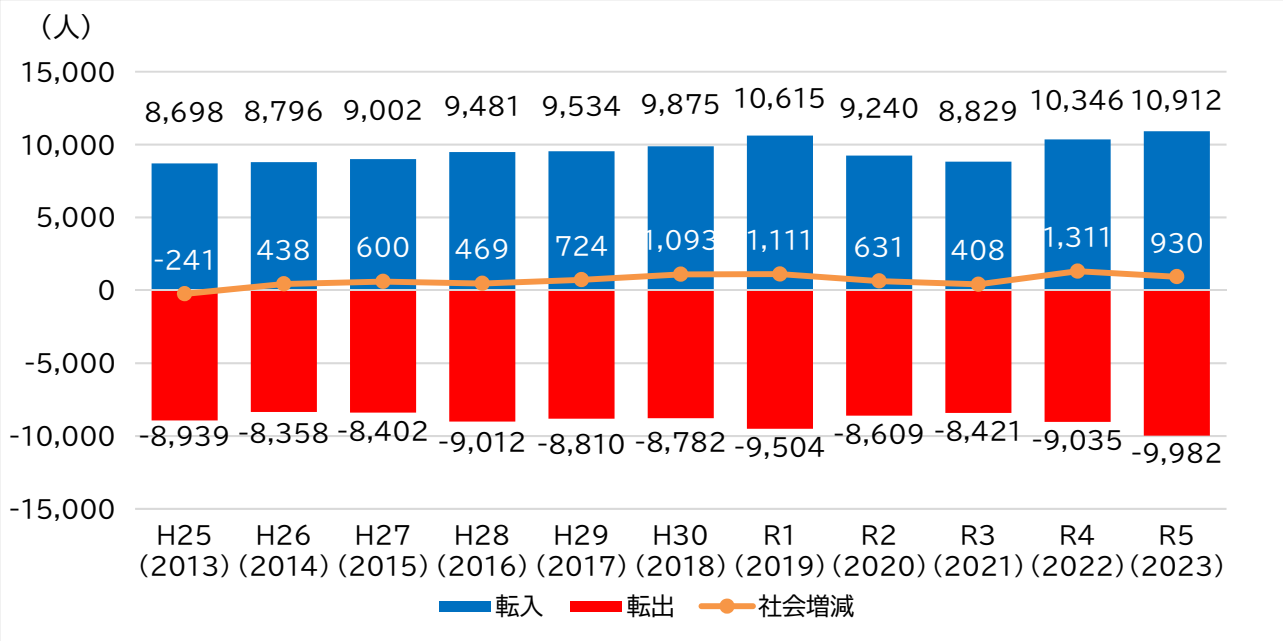

資料：広島県「人口移動統計調査」

（4）年齢階層別の人口移動

年齢階層別での人口移動では、10 代で転入超過となり、20 代で大幅な転出超過となる特徴がみられます。過去のデータを見ると 1990 年代は 20 代も転入超過であったことが分かります。若者の大学・専門学校等への進学率が向上したことに伴い、より条件の良い働き口を求めての転出超過が増加したことが推察されます。大学や専門学校等を卒業した高度な人材にとって、魅力的な働き口となる企業の誘致を推進し、若者の流出を抑制することが人口の維持・拡大に向けての課題となっています。

図表８ 年齢階層別人口移動

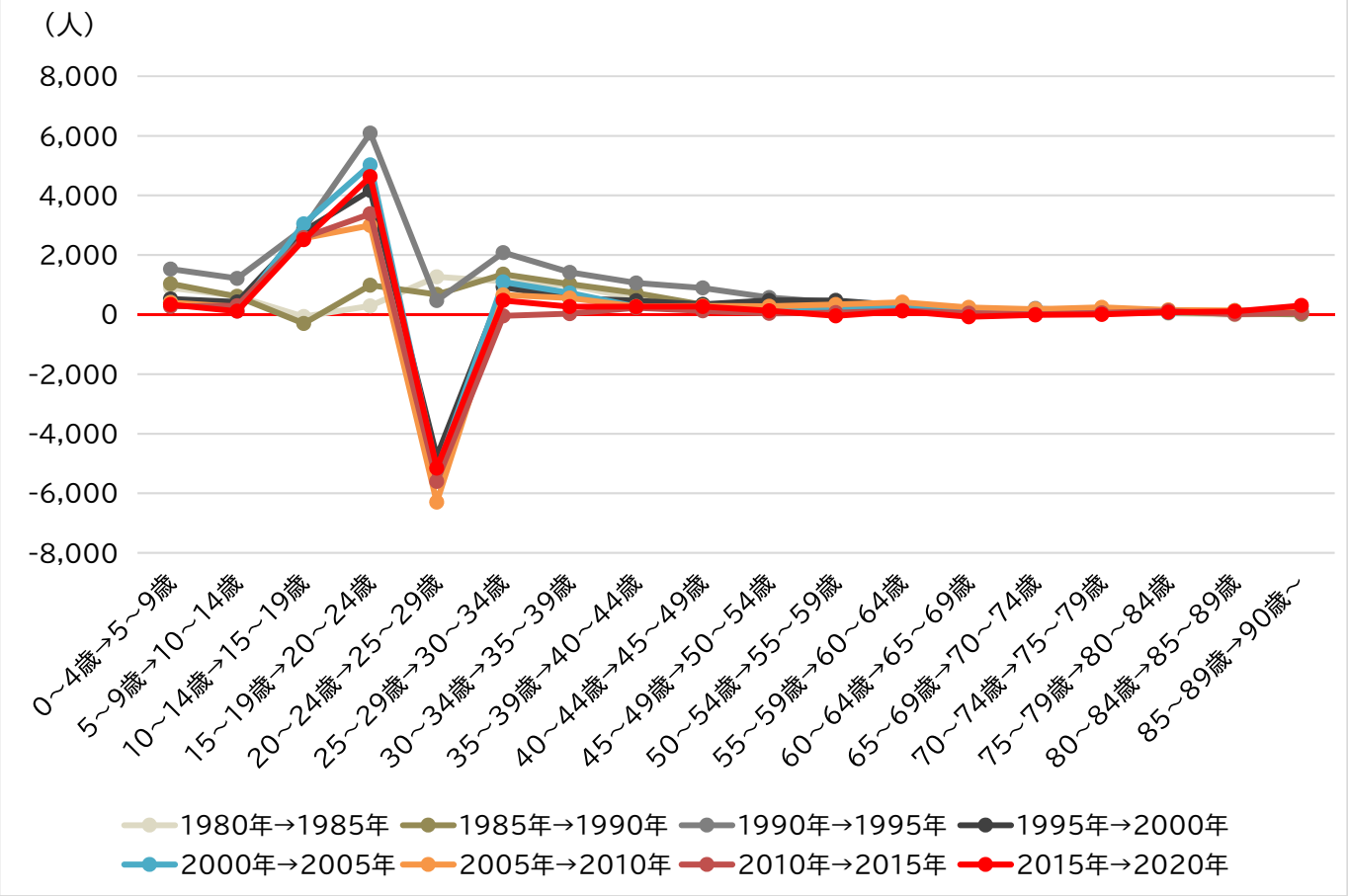

資料：総務省「国勢調査」、厚生労働省「市区町村生命表」

（5）転出入の上位地域

転入・転出ともに広島市が最も多く、これに呉市、福山市、三原市が続いています。そのほかは竹原市や廿日市市などの本市の周辺都市が多く、岡山市や東京都特別区部も比較的多い割合となっています。

「その他中国地方」として多かったのは転入・転出共に多い順に山口県、島根県、鳥取県となりました。

図表９　転出入上位市町村（令和５年）

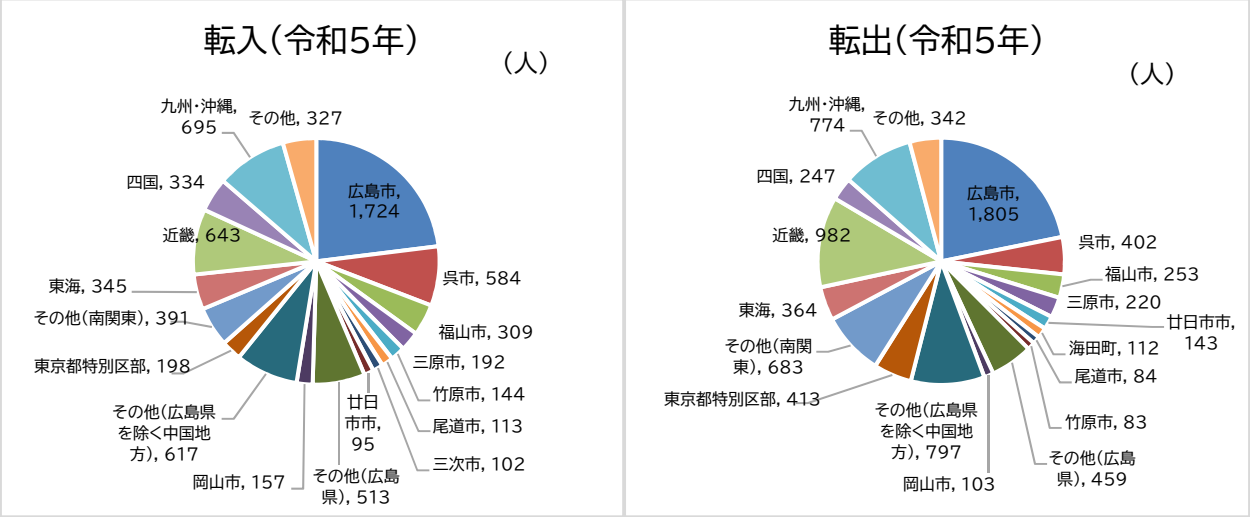

図表 10 転出入上位市町村（令和５年実績、上段：人 下段：%）

転入	広島県内									その他中国地方	
	広島市	呉市	福山市	三原市	竹原市	尾道市	三次市	廿日市市	その他	岡山市	その他
移動数	1,724	584	309	192	144	113	102	95	513	157	617
割合	23.0%	7.8%	4.1%	2.6%	1.9%	1.5%	1.4%	1.3%	6.9%	2.1%	8.2%

南関東		その他地方圏					合計
東京都特別区部	その他	東海	近畿	四国	九州・沖縄	その他	
198	391	345	643	334	695	327	7,483
2.6%	5.2%	4.6%	8.6%	4.5%	9.3%	4.4%	100%

転出	広島県内									その他中国地方	
	広島市	呉市	福山市	三原市	廿日市市	海田町	尾道市	竹原市	その他	岡山市	その他
移動数	1,805	402	253	220	143	112	84	83	459	103	797
割合	21.8%	4.9%	3.1%	2.7%	1.7%	1.4%	1.0%	1.0%	5.6%	1.2%	9.6%

南関東		その他地方圏					合計
東京都特別区部	その他	東海	近畿	四国	九州・沖縄	その他	
413	683	364	982	247	774	342	8,266
5.0%	8.3%	4.4%	11.9%	3.0%	9.4%	4.1%	100%

資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（6）人口増減の推移（日本人、外国人別）

近年における本市の人口動態には、外国人市民の動向が大きく影響を与えており、大学による留学生の受入れ拡大や、改正出入国管理及び難民認定法（改正入管法）の施行による新たな在留資格 「特定技能」の創設、技能実習制度の拡大などを背景に、今後も増加が見込まれます。

図表 11 人口増減（日本人、外国人別）

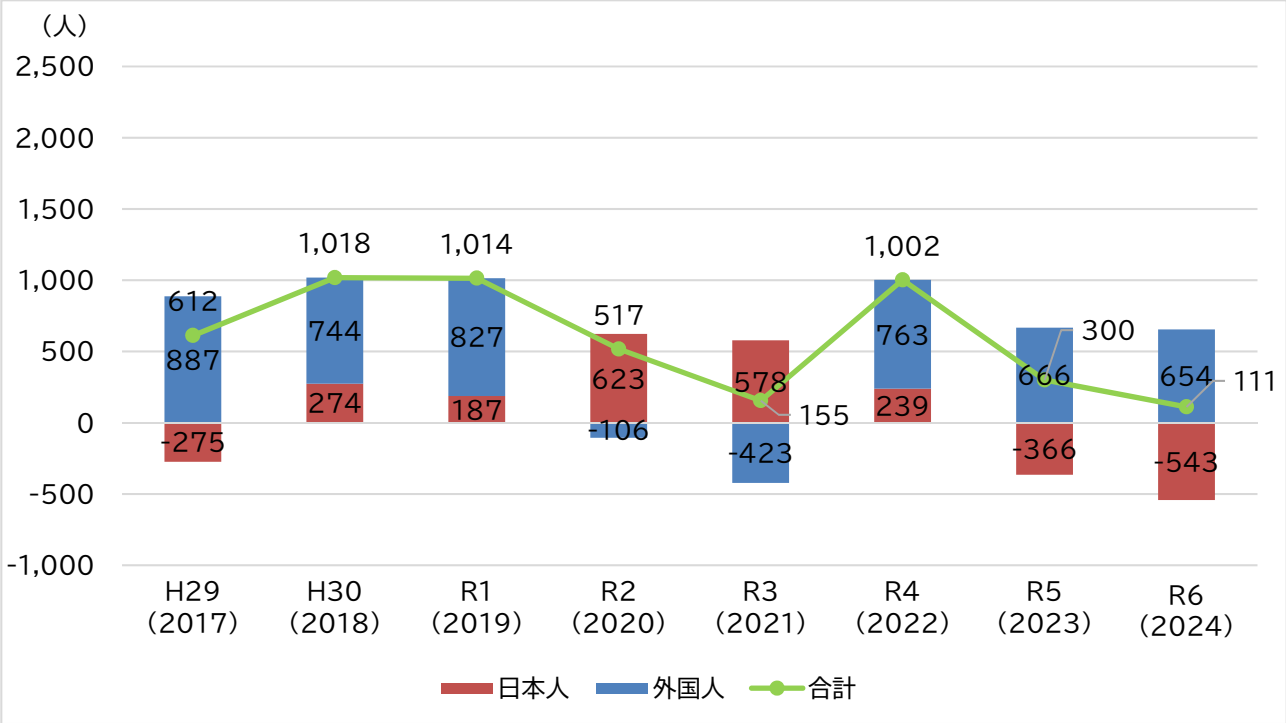

※各年 10 月 1 日時点での前年度比

資料：広島県「広島県人口移動統計調査」

（４） 人口動向に関連する各種指標

（１）市内総生産

市内総生産は、平成 20 年に一度大きく落ち込み、その後は平成 26 年までほぼ横ばいで推移していましたが、平成 27 年に大きく成長し、10,082 億円に達しています。平成 27 年以降は横ばいで推移していましたが、令和 3 年度に 11,823 億円まで大きく増加しています。

図表 12 市内総生産の推移

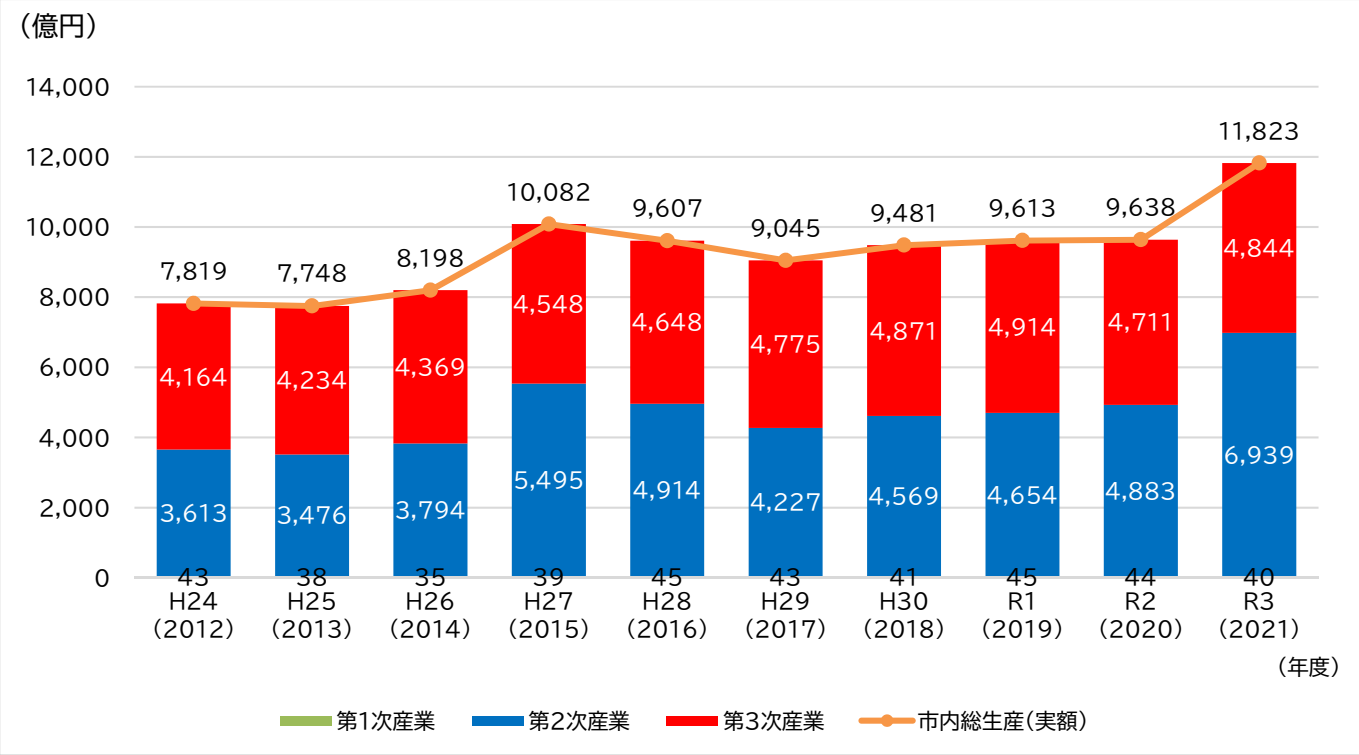

資料：広島県「市町民経済計算」

※輸入品に課される税・関税（控除）総資本形成に係る消費税を除く

（2）産業別就業者数構成比

令和２年の産業別就業者数構成比をみると、製造業の構成比が全国、広島県を大きく上回っており、図表 12 の市内総生産において第２次産業の構成比も高くなっているため、製造業が本市の主要産業であることが分かります。また、農林水産業、教育・学習支援業も全国、広島県を上回っています。

一方、建設業、情報通信業、卸売業・小売業、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業等は全国、広島県を下回っています。

図表 13 産業別就業者数構成比の比較（令和２年）

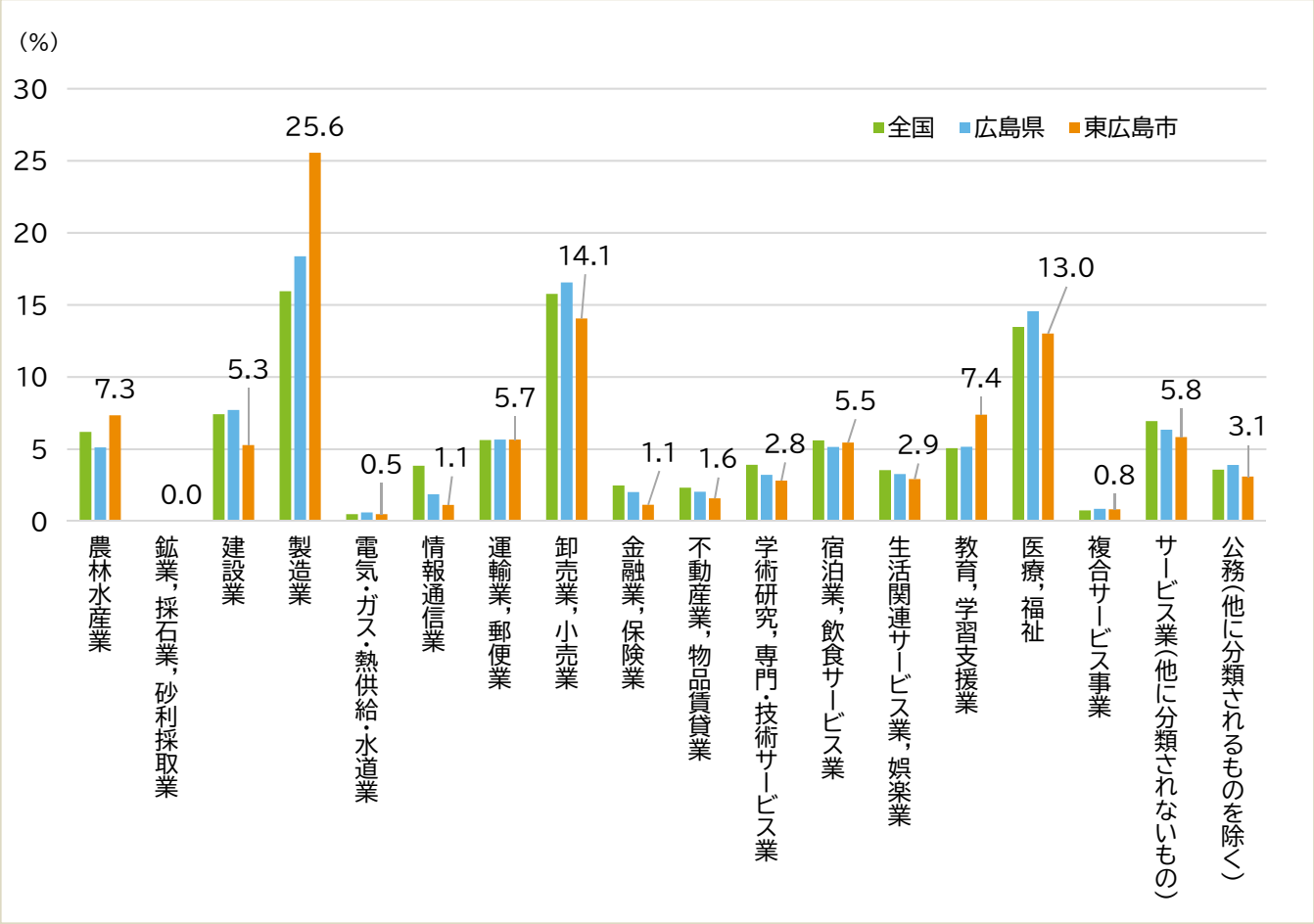

資料：総務省「国勢調査」

（3）農業従事者

販売農家における自営農業従事者数をみると、25 年間で２万人程度減少しています。

また、農業就業者数のうち、72.1%が 65 歳以上となっており、後継者不足が深刻になっています。

図表 14 農業就業人口及び集落法人数の推移

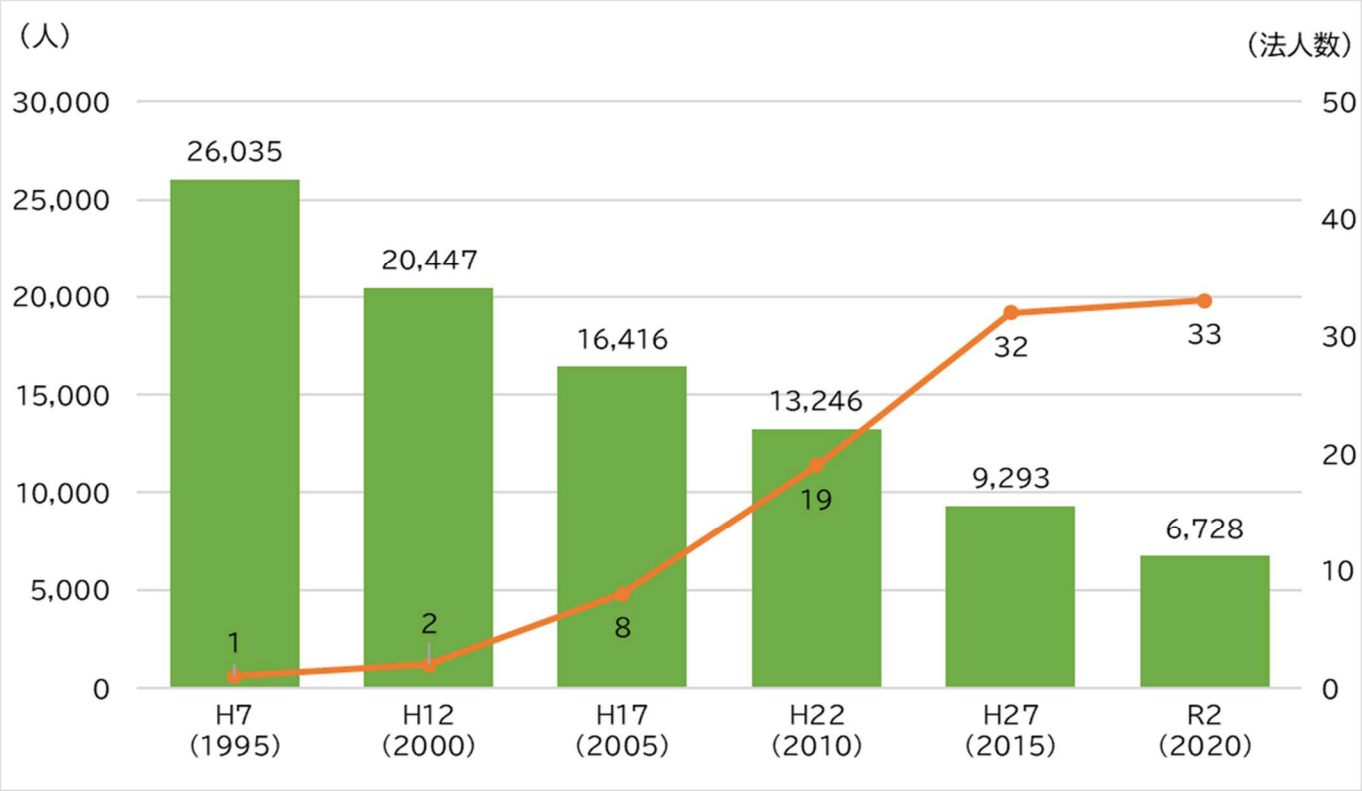

資料：農林水産省「農林業センサス」及び東広島市資料

図表 15 販売農家(基幹的農業従事者)の年齢構成（令和２年）

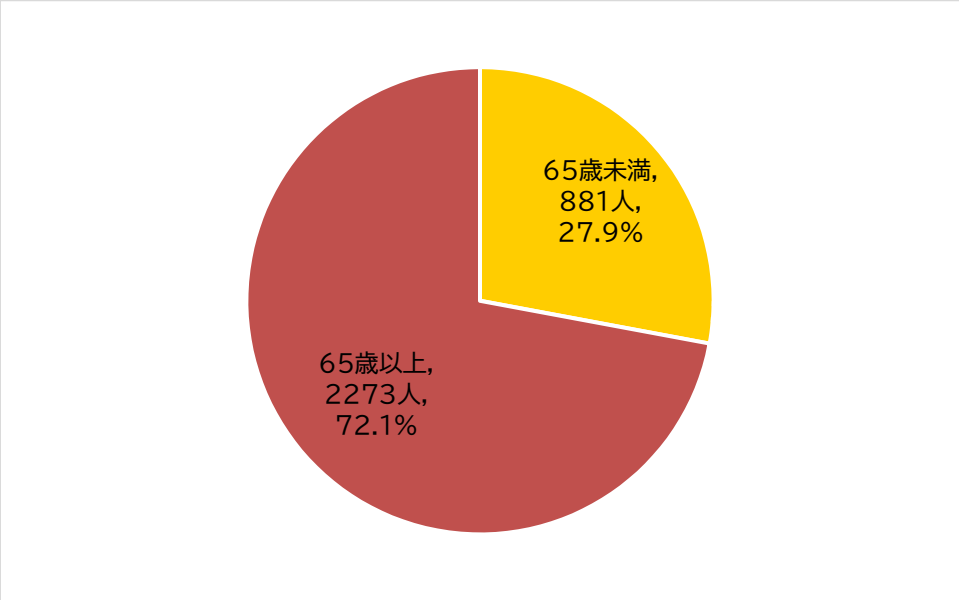

資料：総務省「国勢調査」

（4）大学立地

本市には４つの大学が立地しており、多くの学生が学んでいます。

本市の特色である大学の立地により、多くの学生を含む本市の 20 歳前後の年齢階層については、今後も、緩やかに減少しつつも、他の年齢層と比較すると一定の規模で維持していくものと考えられます。

図表 16 市内大学の学生数の推移

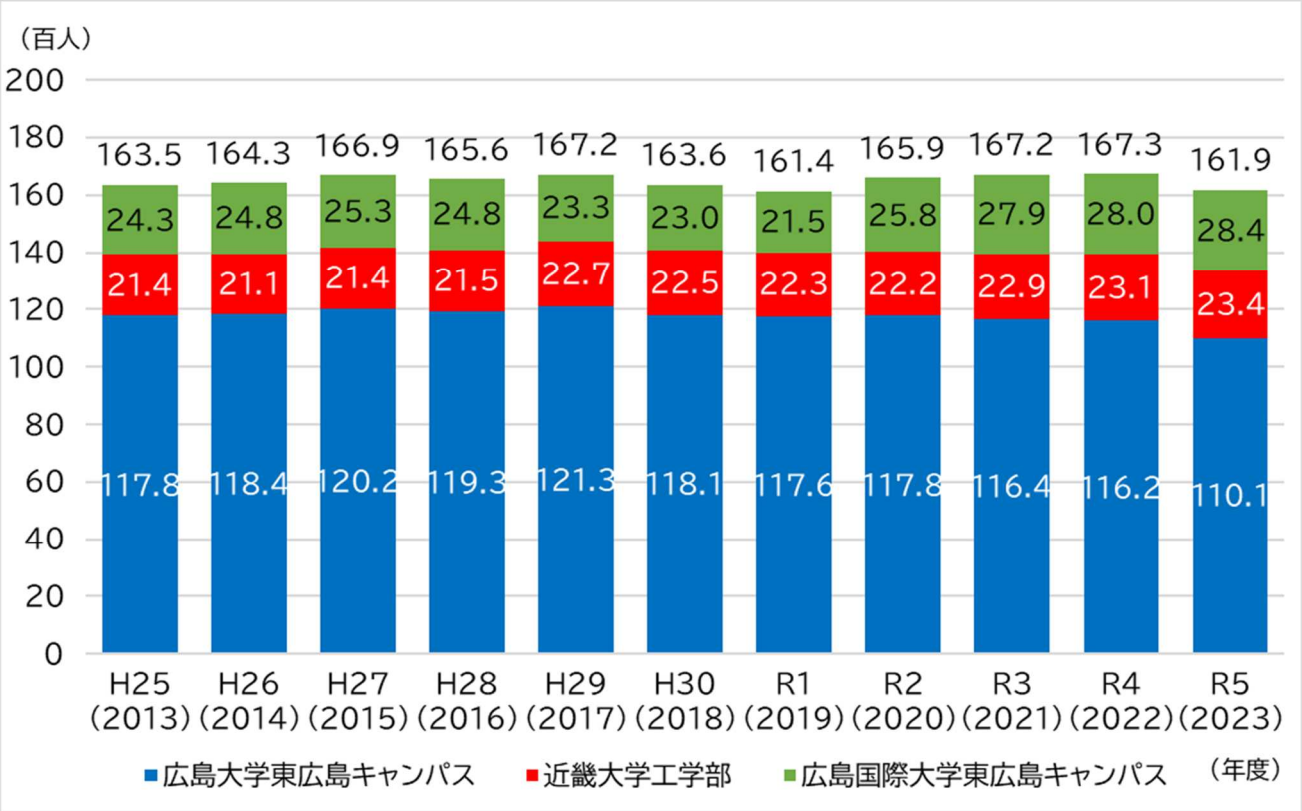

資料：統計でみる東広島

※エリザベト音楽大学はメインキャンパスが広島市に立地していることから、学生数を計上していない。

図表 17 市内大学の就職者数の推移（３月末）

（単位：人、%）

	令和元年（2019）	令和２年（2020）	令和３年（2021）	令和４年（2022）	令和５年（2023）	直近３年平均
就職者数	3,096	2,798	2,861	2,895	2,932	2,896
市内就職者数	91	85	77	95	77	83
市内就職率	2.9%	3.0%	2.7%	3.3%	2.6%	2.9%

資料：東広島市資料

（５） 人口動向及び関連指標分析のまとめ

これまでの本市における人口の動向には、次のような特徴があります。

図表 18　本市の人口動向等の特徴

〇総人口は継続的に増加しているが、高齢化率が上昇している。また、市中心部では人口が増加しているものの、その他の地域における人口減少と高齢化が顕著である。

〇近年は自然減の状態が続いており、合計特殊出生率の低下や高齢化が進む状況を踏まえると、今後も自然減が継続する可能性が高い。

〇社会増減は近年社会増が続いており、県内の周辺市のみでなく、東京都特別区部を含む関東地域や近畿地域との転出入が比較的多い。

〇外国人人口は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和２年と令和３年に前年度比で減少がみられたが、その後再び増加に転じ、コロナ禍以前の水準を超えて増加している。

〇産業別の就業者数は製造業が最も多く、東広島市の集積産業であることがうかがえる。農林水産業においても就業者数の構成比が全国・県に比べて高いが、販売農家は近年大きく減少し、従業者の高齢化も深刻となっている。

〇市内の学生数は近年大きく変化しておらず、少子高齢化が進む社会において、一定の若者世代人口を確保する要素となっている。

これらを踏まえ、第五次東広島市総合計画に掲げている施策の推進により、変化する社会情勢に即しながら、市の持続可能な成長とさらなる発展を目指していきます。

2 人口の将来展望

（1） 人口推計方法

本人口ビジョンでは、現在の人口に、将来の出生・死亡や人口移動の影響を考慮して推計を行うコーホート要因法※という手法を用いて、将来人口の推計を行います。

将来人口推計に必要となる、生残率、純移動率、男女児性比は、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）（令和５（2023）年推計）」で用いられた仮定値を使用しています。

これらの数値を用いて基本推計を行うとともに、第五次東広島市総合計画後期基本計画の施策効果により発現する効果を基本推計に加算し、目標推計を作成しています。

※コーホートとは、同年（または同期間）に出生した集団のことであり、コーホート要因法は、その年齢階層ごとの時間変化（出生、死亡、移動）を軸に人口の変化をとらえる方法です。

図表 19　第五次東広島市総合計画後期基本計画における将来人口推計パターン

<table>
<tr><th></th><th>生残率</th><th>純移動率</th><th>男女児生比</th><th>合計特殊出生率</th><th>施策効果による人口加算</th></tr>
<tr><td>目標推計</td><td colspan="3" rowspan="3">社人研･令和5(2023)年推計の
東広島市仮定値を使用</td><td>令和12(2030)年以降
(1.80)</td><td>･移住定住関連施策
･子育て関連施策
･就農･農業関連施策
･企業立地の促進
･次世代学園都市関連施策
(半導体関連産業の集積、
グリーンフィールド等)
･居住環境の整備･充実
･大学生の市内定着 等</td></tr>
<tr><td>基本推計</td><td>令和12(2030)年以降
(1.80)</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>社人研推計</td><td colspan="2">なし</td></tr>
</table>

基本推計及び目標推計の合計特殊出生率は、国の長期人口ビジョンを踏まえ、令和 12(2030)年の第五次東広島市総合計画の終期に国の目標に達するよう定めています。

図表 20　推計に用いる合計特殊出生率の推移

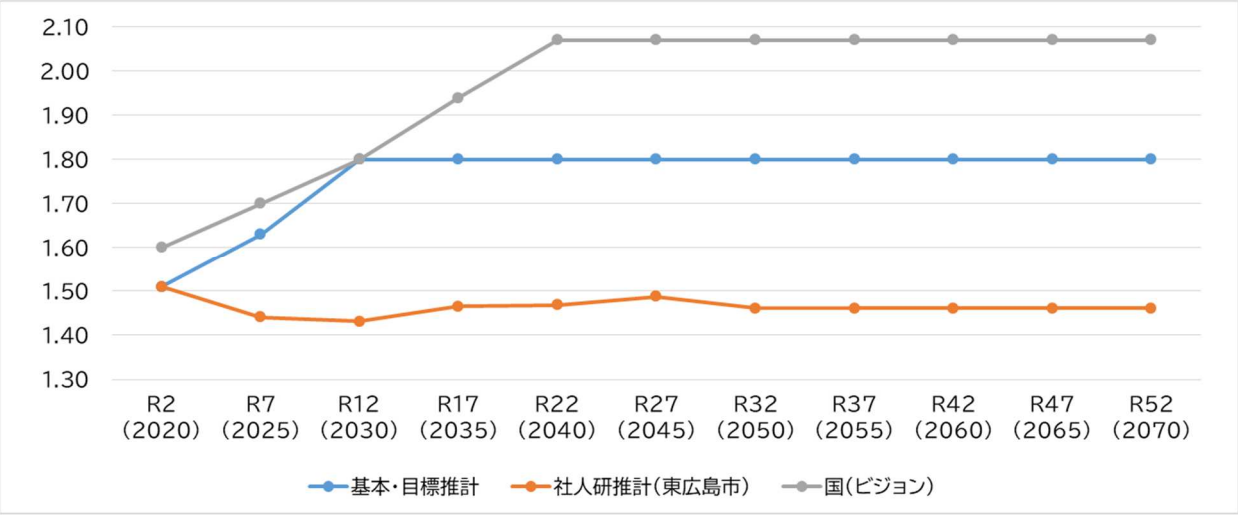

（２） 基本推計

本ビジョンにおける人口の基本推計は、社人研推計（令和５（2023）年推計）を基礎として、国・県及び本市の施策が一定の効果を発揮することを想定して合計特殊出生率の上昇を見込み、次のとおりとします。

この基本推計では、本市の総人口は令和 12（2030）年に約 19 万 9,000 人でピークに達し、その後、緩やかに減少していくと見込みます。

年齢３区分別の人口構成でみると、高齢化率は上昇を続け、令和 27（2045）年に 30%を超えるとともに、生産年齢人口が減少を続ける中で自然減についても徐々に拡大していくものと見込みます。また、社会増減の増加率は減少しますが、令和 47(2065)年まで社会増のままの推移を見込みます。

図表 21　基本推計結果の推移

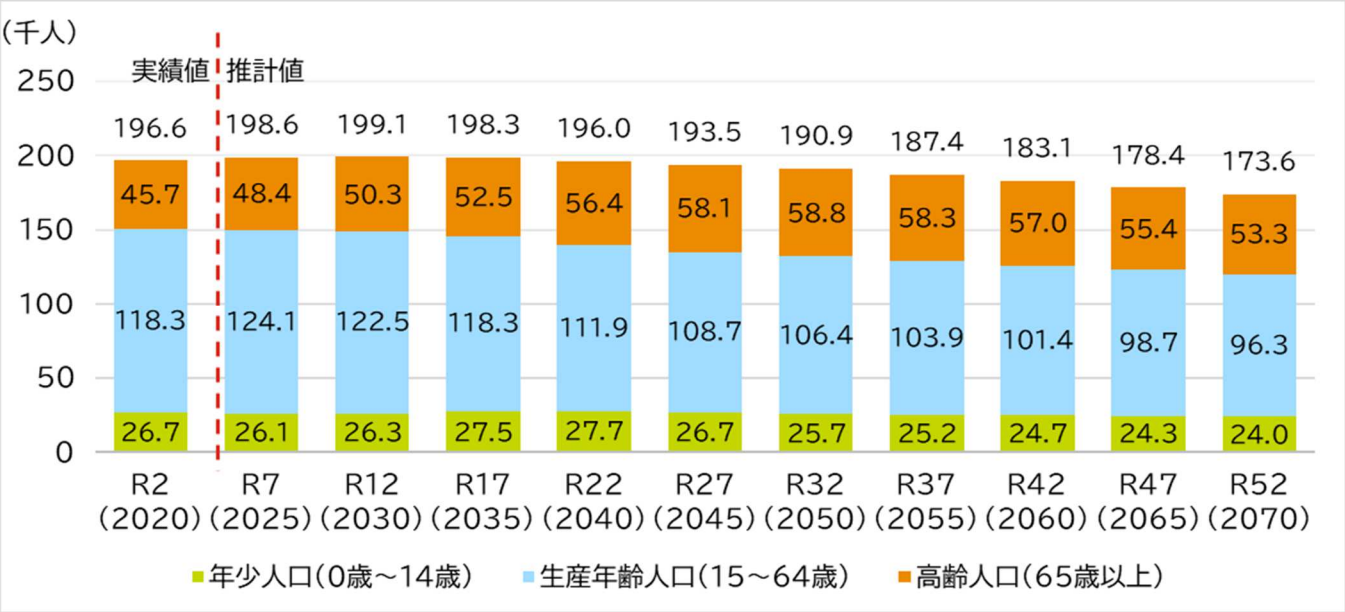

※年齢層別の人口（実績値）には、年齢不詳の人口を含みません。

図表 22　基本推計結果、諸条件の数値

（単位:人、%）

	令和7年（2025）	令和12年（2030）	令和17年（2035）	令和22年（2040）	令和27年（2045）	令和32年（2050）	令和37年（2055）	令和42年（2060）	令和47年（2065）	令和52年（2070）
推計人口	198,606	199,090	198,274	196,017	193,475	190,919	187,399	183,123	178,396	173,613
年少人口構成比	13.1%	13.2%	13.9%	14.1%	13.8%	13.5%	13.4%	13.5%	13.6%	13.8%
生産年齢人口構成比	62.5%	61.5%	59.6%	57.1%	56.2%	55.7%	55.5%	55.4%	55.4%	55.5%
高齢人口構成比	24.4%	25.3%	26.5%	28.8%	30.0%	30.8%	31.1%	31.1%	31.0%	30.7%
自然増減数	-1,257	-1,952	-3,072	-2,722	-3,644	-3,906	-4,516	-5,615	-5,127	-5,376
出生児数	8,549	9,440	9,201	8,757	8,383	8,319	8,144	7,957	7,900	7,836
合計特殊出生率	1.63	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
社会増減数	2,562	1,099	691	295	644	591	79	35	88	203

（３） 目標推計

（１）全体推計

本人口ビジョンにおける人口の目標推計は、基本推計を踏まえ、第五次東広島市総合計画に掲げる各種の施策の効果が、出生率の上昇や転入の増加、転出の抑制等となって現れることを見込み、次のとおりとします。

この目標推計では、本市の総人口は令和 32（2050）年に約 22 万人でピークに達し、その後、緩やかに減少に向かうと見込みます。

年齢３区分別の人口構成や、自然増減及び社会増減で基本推計と比較すると、高齢化率の上昇が抑えられるほか、生産年齢人口及び年少人口の減少、自然減の減少率についても、一定の抑制効果が見込まれ、社会増減の増加率についても大きく上昇効果を見込みます。

図表 23　目標推計結果の推移

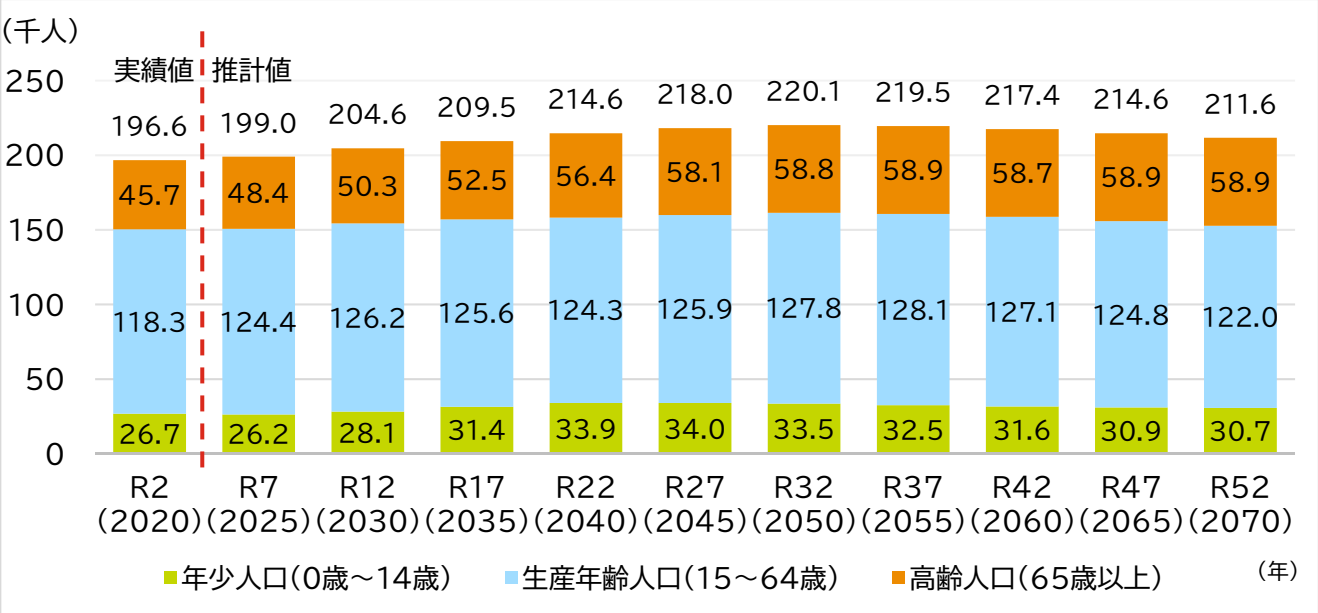

※年齢層別の人口（実績値）には、年齢不詳の人口を含みません。

図表 24　目標推計結果、諸条件の数値

（単位:人、%）

	令和7年（2025）	令和12年（2030）	令和17年（2035）	令和22年（2040）	令和27年（2045）	令和32年（2050）	令和37年（2055）	令和42年（2060）	令和47年（2065）	令和52年（2070）
推計人口	199,021	204,581	209,459	214,629	218,047	220,140	219,510	217,435	214,618	211,632
年少人口構成比	13.2%	13.7%	15.0%	15.8%	15.6%	15.2%	14.8%	14.5%	14.4%	14.5%
生産年齢人口構成比	62.5%	61.7%	59.9%	57.9%	57.7%	58.1%	58.4%	58.5%	58.2%	57.7%
高齢人口構成比	24.3%	24.6%	25.1%	26.3%	26.7%	26.7%	26.8%	27.0%	27.4%	27.8%
自然増減数	-1,164	-890	-1,501	-524	-1,346	-1,615	-2,442	-3,625	-3,166	-3,506
出生児数	8,642	10,502	10,782	10,977	10,723	10,677	10,324	10,108	10,106	10,094
合計特殊出生率	1.63	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80	1.80
社会増減数	2,883	5,114	4,815	5,524	4,304	2,950	895	245	37	117

（４） パターン別推計結果の比較

各諸条件の設定を踏まえ、推計結果を比較すると次のとおりです。

図表 25　パターン別人口推計結果の比較

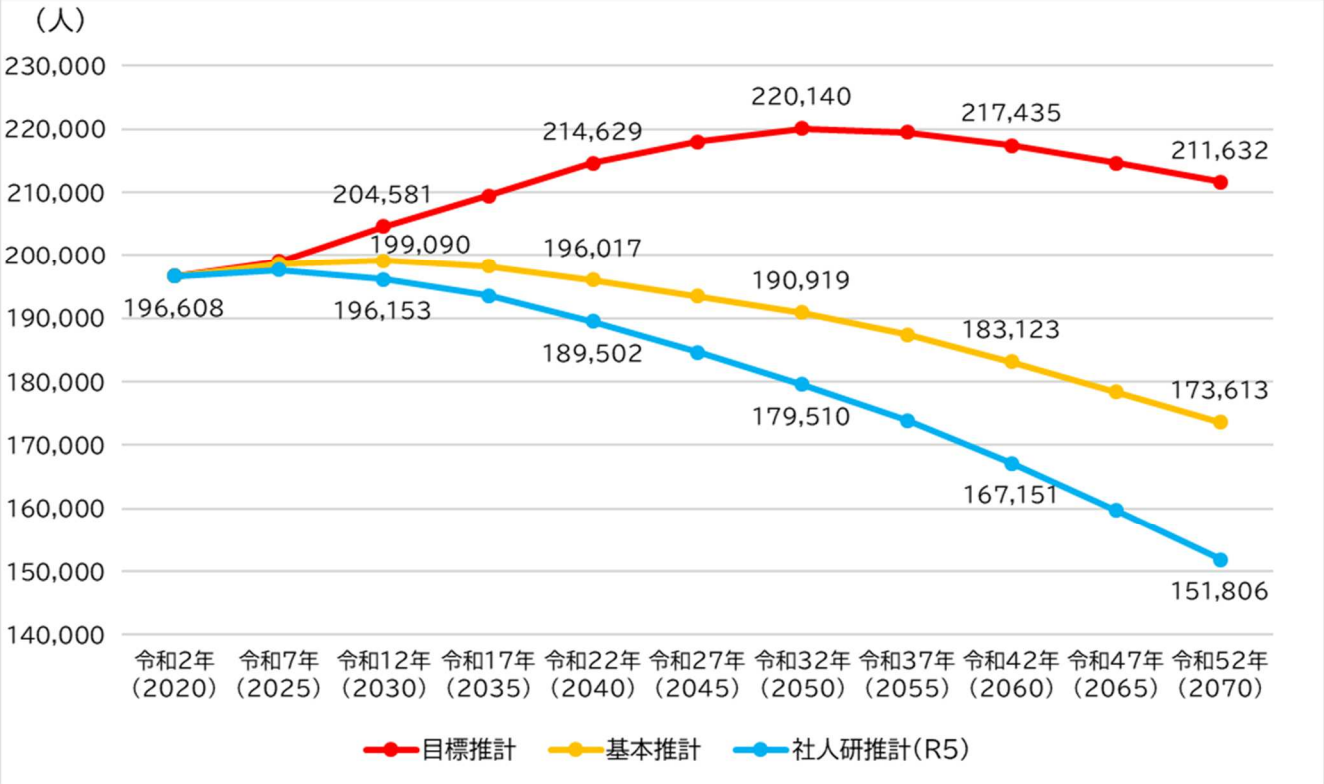

	令和2年（2020）	令和7年（2025）	令和12年（2030）	令和17年（2035）	令和22年（2040）	令和27年（2045）	令和32年（2050）	令和37年（2055）	令和42年（2060）	令和47年（2065）	令和52年（2070）
目標推計	196,608	199,021	204,581	209,459	214,629	218,047	220,140	219,510	217,435	214,618	211,632
基本推計	196,608	198,606	199,090	198,274	196,017	193,475	190,919	187,399	183,123	178,396	173,613
社人研推計（R5）	196,608	197,613	196,153	193,598	189,502	184,579	179,510	173,852	167,151	159,658	151,806

（※）目標推計は、第五次東広島市総合計画に掲げる施策の効果を含む推計です。

Ⅲ　未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市総合戦略体系図

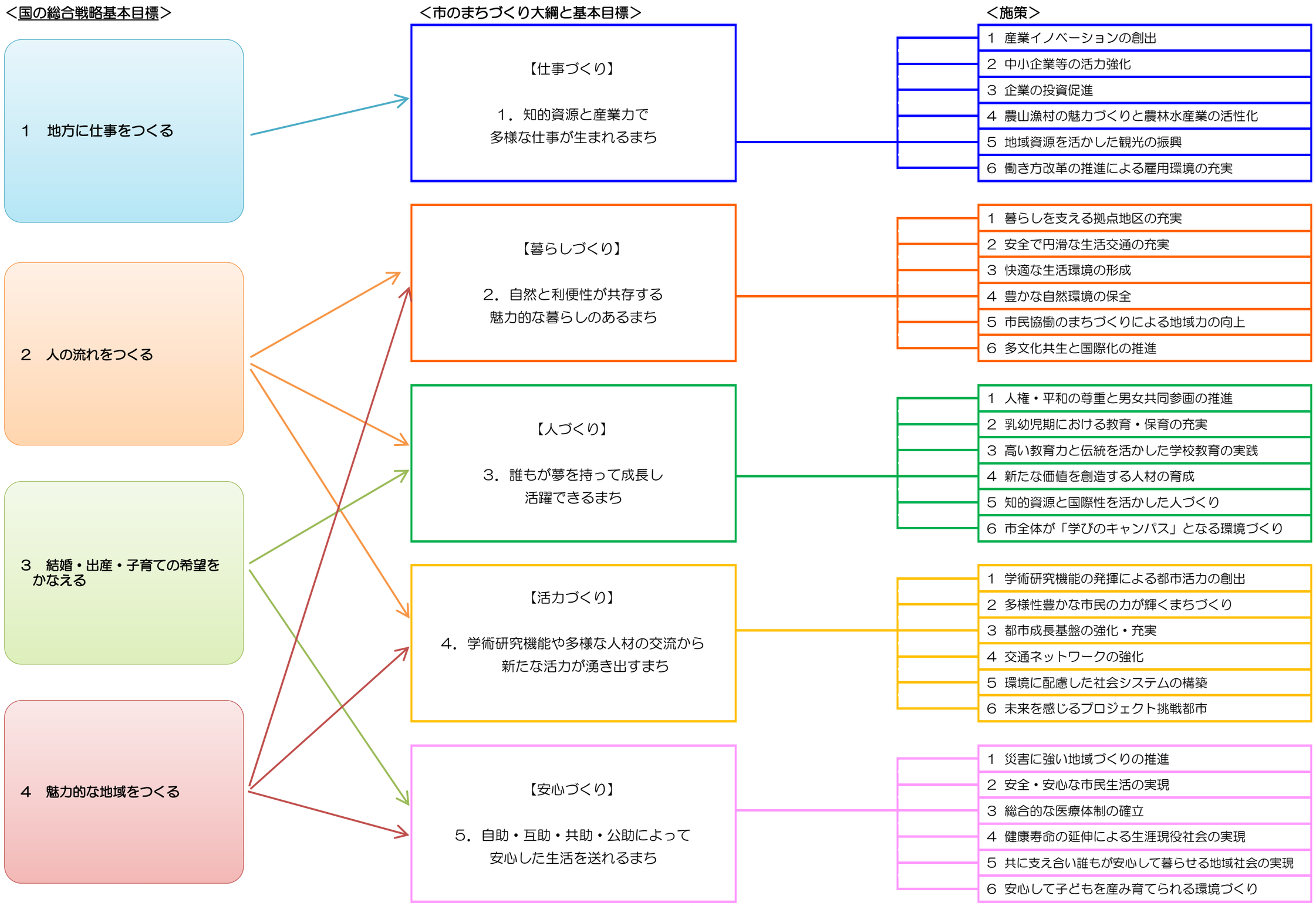

基本目標１ 知的資源と産業力で多様な仕事が生まれるまち

基本的方向

東広島市には４つの大学が立地し、試験研究機関をはじめ多くの学術研究機能が集積しており、イノベーション創出の鍵となる知的資源に恵まれています。また、豊かな自然環境のもとで培われた農林水産業や酒造などの伝統産業、半導体や自動車関連の先端産業などが基幹的な産業となり、本市の成長を支えています。

これらの特色を活かし、国内外の人びとと地域の交流を促進するとともに、多様な地域資源と組み合わせることで、魅力ある「仕事」の創出に取り組みます。

また、働き方改革の推進などにより、女性や高齢者をはじめとする多様な人材の就労環境の整備や社会進出を促進するとともに、仕事と生活を両立しながら創造的な仕事に取り組むことができ、その仕事が新たな仕事を生むような好循環の形成を図ることで、成長を続けるまちの実現を目指します。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による創業者数	106 人/年	720 人 （R7～R12 年度累計）
東広島イノベーションラボ ミライノ+が主催する人材育成イベントにおいて、「期待どおり、または期待以上の満足が得られた」とする回答者の割合	－	70%以上/年
東広島イノベーションラボ ミライノ+の利用人数	2,281 人/年	18,000 人 （R7～R12 年度累計）
市内民営事業所数	7,014 件	現状維持
Hi-Biz の新規相談事業者数	153 事業所/年	950 事業所 （R7～R12 年度累計）
総投資額１０億円以上の立地企業数	23 件 （R2～R5 年度累計）	47 件 （R2～R12 年度累計）
フォーラム等に参加する半導体関連事業者数	38 社/年	60 社/年
野菜・果樹・花きの直売所等販売額	666,460 千円/年	746,000 千円/年
担い手への農地集積率	23.5%	30%
認定新規就農者の認定数	３人	24 人 （R7～R12 年度累計）
スマート農業に取り組んでいる集落法人の割合	64.7%	100%
農業産出額	87.8 億円/年（R4 年度）	９５.８億円/年
観光消費額	111 億７千万円/年	163 億２千万円/年
総観光客数	367 万 5,000 人/年	474 万人/年

女性（25～44 歳）の就職率	68.4%	74.2%
管内雇用保険被保険者数	79,417 人	82,300 人
育児休業を取得した男性従業員がいる事業所の割合 （配偶者が出産した男性従業員のうち）	55.8%	80.0%

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「－」を記載しています。）

施策分野	１．産業イノベーションの創出
施策の方向性	１ イノベーションによる新たな価値の創造 ・多様な人材が集まり、相互作用でアイデア等を誘発する仕掛けづくり ２ イノベーションを担う多様な人材の育成 ・次世代を担う若年層（小学生以上）を対象にしたアントレプレナー（起業家）教育 ・起業家や新規ビジネスの創出を支援するプログラム ・マーケティングやデザイン等、モノづくりからコトづくりに向けたスキルの教育 ・AI、IoT、MBD等に代表されるデジタルテクノロジーの活用を促す教育 ３ 大学、サイエンスパーク等との連携によるイノベーションの加速 ・産学金官の一層の連携強化によるイノベーションの促進 ・製造業はもとよりサービス業や農業、福祉、教育等の多様な分野で付加価値を創出

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
創業支援等事業計画に基づく創業支援事業による創業者数	106 人/年	120 人/年
東広島イノベーションラボ　ミライノ+が主催する人材育成イベントにおいて、「期待どおり、または期待以上の満足が得られた」とする回答者の割合	―	70%
東広島イノベーションラボ　ミライノ+の利用人数	2,281 人/年	3,000 人/年

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「ー」を記載しています。）

具体的な内容

内容	1-1　イノベーションエコシステムの構築
概要	【イノベーション創出環境の充実】 ○東広島イノベーションラボ ミライノ+をイノベーション創出の拠点とし、多様な人材の集積と交流を促しながら、相互作用でアイデア等を誘発するようなセミナーやワークショップ等を実施します。 ○小学生を含む若年層を対象に、アントレプレナー（起業家）教育をはじめ、これからの時代において求められるスキルを学べるセミナーやワークショップ等を行います。 ○個人での創業を支援する講座や、社会課題をビジネス解決する新たなサービスの創出等、新規ビジネスの創出を支援するプログラムを実施します。 ○マーケティングによる売れる仕組みづくりや、デザインによってサービス・商品の付加価値を高める経営スキルの習得を支援します。併せて、生産プロセス改善に向けた AI、IoT の導入や設計業務を効率化する MBD 等のデジタル技術を習得できるセミナーやワークショップ等も実施します。 ○事業者間の連携や大学発ベンチャー企業等との繋がり創出を促進し、市内事業者の課題を最先端技術で補う等の新しい手法によるイノベーション創出を目指します。 ○東広島市産学金官連携推進協議会、広島中央サイエンスパーク研究交流推進協議会といった既存の枠組みを最大限活用し、一層の連携強化により事業の効果を高めます。 ○国や県等が制度化する産業支援政策メニューの活用をはじめ、研究開発等を加速させるためのインセンティブの企画・運用に取組みます。

施策分野	２．中小企業等の活力強化
施策の方向性	１ 中小企業・個人事業主を取り巻く環境変化への対応 ・中小企業・個人事業主の経営継続に必要な支援事業の実施 ・中小企業・個人事業主の人手不足対策への支援 ・経営強化に資する補助制度や支援策の効果的な情報発信 ２ 中小企業・個人事業主の経営マネジメント力の強化 ・中小企業・個人事業主の強みを活かした売上向上・販路拡大などの相談機能の充実 ・BCP や事業承継等による持続的な経営体制づくりへの支援 ・持続可能な経営のための企業融資制度の充実

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
Ｈｉ－Ｂｉｚの相談件数	1,644 件	2,500 件
Ｈｉ－Ｂｉｚ相談者のうち売り上げ向上事業者の割合	41.1%	50%

具体的な内容

内容	2-1　中小企業・個人事業主の活力強化
概要	【環境の変化に対応するための経営基盤の強化】 ○中小企業･個人事業主の抱える経営課題に適切に対応した支援機関の実施事業や専門家の相談対応の支援、さらには、セミナー等の開催を通じて、経営改善につなげます。 ○従業員へのリスキリングやスキルアップなどの人材育成により生産性の向上を行う事業者を支援します。 ○サポートビラを活用した情報配信、事業者同士のマッチング、行政手続等の電子申請を行います。 【経営マネジメント力の強化】 ○企業の持つ個性や強みを引き出し売上向上を目指す経営相談窓口として設置した「Hi-Biz」を起点として、市と商工会議所・商工会と市内金融機関が連携し、中小企業・個人事業主に向けた支援の強化を図ります。 ○支援機関等が行う計画策定の伴走支援や事業承継など、持続的な経営に関係する事業に、市も連携して取り組むことで、中小企業・個人事業主の経営力強化を図ります。 ○各事業者にとって利用しやすい融資制度の充実を図るとともに、経営の合理化や新たな取組みへの支援を行います。

施策分野	３．企業の投資促進
施策の方向性	１ 持続可能な産業構造の構築に向けた戦略的な企業誘致・留置の推進 ・半導体関連や自動車関連における次世代の先端技術への投資を促進することによる地域経済の基盤強化 ・投資計画から操業までの一貫した支援による投資促進及び地域経済の活性化 ２ 半導体産業エコシステムの形成に向けた企業支援 ・半導体サプライチェーンの強靭化に向けた関連産業の集積 ・半導体産業エコシステムを支える関連人材の育成・確保

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
総投資額 10 億円以上の立地企業数（計画期間累計）	23 件	47 件
フォーラム等に参加する半導体関連事業者数	38 社/年	60 社/年

具体的な内容

内容	3-1　企業誘致・留置と投資促進
概要	【企業誘致・企業投資の推進】 ○各種助成金制度の活用により、DX 化・GX 化などの企業の設備投資や最新技術の導入を促進します。 ○半導体関連産業を始めとした製造業や物流業などの企業以外にも、企業等の研究機能やオフィス誘致など、戦略的な誘致に取り組みます。 ○老朽化した施設又は設備等を更新する企業に対し、一定の条件のもと助成金を交付し、生産効率の向上を支援します。 【企業活動の推進】 ○半導体製造拠点による大型投資を促進するため、新たな産業用地の確保や、道路などのインフラ環境整備など、生産活動の継続に向け支援します。 ○市内立地企業に対して事業用地の確保に向けた支援や助成、人材確保の支援など、留置活動に一貫して支援します。

内容	3-2　半導体関連産業の集積・振興
概要	【半導体サプライチェーンの強靭化】 ○半導体フォーラムにおける最先端の事例発表や企業間の交流を通じて、半導体関連のビジネス機会の創出に取り組みます。 ○国や県と連携して、半導体デバイスメーカー等のニーズに対するマッチングを行うなど地域内の取引拡大を図ります。 【半導体人材の安定供給】 ○大学等と連携して、最先端の半導体技術の研究開発を担う高度人材の育成・確保に取り組みます。

施策分野	４．農山漁村の魅力づくりと農林水産業の活性化
施策の方向性	１ 農林水産業の多面的機能の発揮 ・地産地消の推進、都市と農村の交流促進　・良好な生活環境の形成 ・企業等とのパートナーシップによる森林の適正管理 ２ 生産基盤の維持・保全 ・農業生産基盤の整備　・担い手への農地集積・集約化 ・農地の保全、遊休化防止　・有害鳥獣被害の防止 ３ 農山漁村における担い手の育成 ・持続的な集落営農の組織づくり　・多様な主体の農業参画の促進 ・経営力の高い担い手の育成 ４生産性・収益性の向上 ・新たな技術による生産性の向上や農作業の省力化 ・消費地と近接性を活かした園芸作物の振興 ・農林水産業の経営高度化とスマート技術等の活用による収益性向上 ・販路拡大と流通体制の充実 ・新たな農林水産業ビジネスの創出とブランド化

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R1２年度）
グループ営農団体新規設立数	０団体	14 団体
日本型直接支払制度で保全されている農地の割合	62%	62%
造林面積	1,129ha	1,619 ha
漁業経営体数	25 経営体	25 経営体
農業所得が 500 万円以上の個人農家数	７人	14 人
道の駅の売上金額	748,308 千円	775,000 千円
認定新規就農者の認定数	３人	24 人
野菜・果樹・花きの直売所等販売額	666,460 千円	746,000 千円

具体的な内容

内容	4-1　地域社会の持続のための農林水産業の推進
概要	**【農林水産業の持つ多様な価値を活かした豊かな市民生活の創造】** ○集落機能を維持し、地域特性を活かした農業が持続される仕組みづくりに取り組みます。 ○学校給食等を通じて、地元農産物の流通を促進し、農家の所得向上と地産地消を推進します。 ○森林保全団体の支援や、「企業の森」や地域内循環の推進により、森林の価値向上及び里山の保全を図ります。 ○漁業の多面的機能の活用や漁場環境の改善に取り組み、持続可能な漁業の推進を図ります。 **【営農基盤の保全・整備と農地利用の最適化の促進】** ○土地改良事業や農業用施設等の長寿命化を支援するとともに、農林道の整備・保全を図ります。 ○集落内点検を中心とした有害鳥獣対策を強化し、農作物への被害の軽減を図ります。 ○地域計画の実行により地域内外から農地の利用者を幅広く確保し、農地利用の効率化を図ります。 **【農林水産業・農山漁村を牽引し支える多様な担い手の育成】** ○集落法人の支援やグループ営農団体の設立促進、農地集積等を推進し、作業受委託組織の育成を通じて担い手の経営力強化を図ります。

内容	4-2　農林水産業の高収益化の推進
概要	**【農林水産業・農山漁村を牽引し支える多様な担い手の育成】** ○高収益経営モデルを確立し、次世代を担う新規就農者の確保、育成を図ります。 ○経営発展意欲のある認定農業者等の経営課題の解決を支援し、経営力の高い担い手の育成を図ります。 ○女性や障がい者、農業企業、都市住民等の多様な主体の農業参画を推進します。 **【新たな技術と地域特性を活かした生産性の高い次世代農業の展開】** ○農業者の新たな技術導入を促進し、生産性向上や省力化、スマート農業の実現を図ります。 ○水田農業や都市近郊型農業の高収益化を推進します。 **【農を起点とした多様なビジネスの創出とブランド化の推進】** ○消費者ニーズを的確に捉えた生産販売体制を構築し、需要に即した流通体制を確立します。 ○地鶏やジビエ、牡蠣等、本市の特長的な農林水産物のブランド化を図ります。 ○農業者と商工業者及び消費者の連携に取り組み、新たな商品開発につなげます。

施策分野	5．地域資源を活かした観光の振興
施策の方向性	1 特色を活かした観光コンテンツの磨き上げ ・日本酒や食のコンテンツ充実 ・自然等の特色を活かした体験型コンテンツの充実 2 特色を魅せる情報発信 ・県内主要観光施設や近隣市町等と連携した情報発信 ・ターゲット層に応じたメディア等の活用による効果的な情報発信 3 受入れ体制の整備と観光資源の保全 ・観光拠点の受入れ環境の整備 ・観光資源やイベント等の持続可能な仕組みづくり

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R1２年度）
観光消費額	111.7 億円	163.2 億円
総観光客数	3,675 千人	4,740 千人

具体的な内容

内容	5-1　地域経済の循環による持続可能な観光の地域づくり
概要	【持続可能な観光資源の創出・磨き上げと来訪を促す情報発信】 ○日本酒と食の組合わせを楽しめる機会の創出等、日本酒のまちならではの特色を活かした魅力あるコンテンツの造成に取り組みます。 ○酒造りの伝統や史跡などの歴史資源、地域ならではの文化を活かしたストーリーを訴求します。 ○里山や沿岸部等の地域の特色を活かした体験やグルメ等の観光コンテンツの磨き上げを行い、観光地としての魅力向上を図ります。 ○近隣の市町や観光施設、交通機関等と連携して情報発信や広域周遊に取り組むことで、観光客の増加を図ります。 ○県外観光客及びインバウンドに向けた西条酒蔵通りの訴求や、県内観光客への自然体験のプロモーション等、ターゲット層に応じたアプローチと媒体選択を行い、効果的な情報発信に取り組みます。 ○持続可能な観光地づくりを推進するため、観光資源の保全や整備を行い、県外・国外からの観光客が楽しめるよう受入れ環境を充実させます。 ○４つの大学が立地する本市の特長を活かして、学術会議を中心とした MICE の開催を支援するとともに、本市を訪れた参加者へ観光プロモーションを実施することで、観光を通じた消費拡大に取り組みます。

施策分野	６．働き方改革の推進による雇用環境の充実
施策の方向性	１　働き方改革の推進と労働者が意欲・能力を発揮できる環境の充実 ・多様で柔軟な働き方に関する啓発と導入促進 ・勤労者福祉の向上及び生活の安定につながる支援の充実 ・女性の活躍促進のための啓発 ・男性の家事や育児等への参加促進のための啓発 ２　就業機会の拡大 ・若者の地元企業への就職・定着の支援 ・女性や障がい者、高齢者の就業機会の拡大 ・外国人労働者が働きやすい環境整備の啓発と促進 ・地元企業を知る機会づくりのためのＰＲ支援

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
「女性が活躍しやすい」と感じている市民の割合（東広島市の暮らし幸福度アンケート）	49.8%	57.0%
就職ガイダンス参加者の就職率	21.0%	25.0%
市内民間企業の障害者実質雇用率	2.50%	2.70%
市内大学の地元企業就職率	2.9%	4.0%

具体的な内容

内容	6-1　働き方改革の推進
概要	【働く人・働こうとする人と事業所等への啓発等の実施】 ○企業や事業主に対し、働く側の個々の事情に対する認識やワーク・ライフ・バランスの重要性、国等の支援制度を周知・啓発するとともに、これらの企業の取組みを後押しすることで、労働生産性の向上や人材確保の好循環につなげます。 ○「労働生産性向上」と「職場環境の改善などの魅力ある職場づくり」が重要かつ有効であるため、企業に向けた啓発活動等を進めます。 ○企業などを対象とし、長時間労働の削減や多様で柔軟な働き方等に向けた意識啓発を行い、働く人が仕事と家庭（育児・介護等）を両立することのできる環境整備を促進します。 ○働きやすい職場環境づくりやキャリア支援等について周知・啓発を図り、働く場における女性の活躍を支援します。

内容	6-2　多様な人材の活躍促進
概要	【市内企業への就職促進】 〇小・中・高等学校、大学等の各時期における本市の企業を知る機会や就職に係る説明会等を通じ、市内企業の認知度を高め、地元定着率の向上を図ります。 〇市外へ進学した大学生等の市内企業への就職促進に取り組みます。 〇「子育て等で離職した女性」、「高齢者」など様々な属性の求職者の就業を促すため、広島西条公共職業安定所や東広島商工連絡協議会等の関係機関と連携し、ガイダンス等の実施に取り組みます。 〇障がい者の就職機会拡大を目的とした障がい者就職面接会等を実施します。 〇外国人労働者に関する企業の受入れ体制の確立や日本の生活・文化・就労に適応するための社員教育等の実施を支援することで、外国人が地域で共生できる環境を形成します。

基本目標２　自然と利便性が共存する魅力的な暮らしのあるまち

基本的方向

東広島市の特色である豊かな自然環境と利便性の高い居住環境が共存し、魅力的な暮らしのあるまちを実現するためには、持続可能であり、また、誰もがいきいきと活躍できるような快適な生活環境の形成を伴って、まちづくりが進んでいくことが必要です。

そのため、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の視点に基づき、各地域の生活を支える拠点の形成を図り、生活交通ネットワークの充実や、生活に身近な生活道路網を構築するとともに、３R 活動の推進による循環型社会の構築や、良質な水の安定的な供給、公共用水域の水質保全等に取り組みます。

また、それぞれの地域の個性を活かし、多様な市民が活動・活躍する市民協働のまちづくりを推進するとともに、言語や文化の違いにかかわらず、外国人を含む全ての市民が、相互理解のもと、地域で共に活躍できる多文化共生のまちを目指します。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	現状値（R5 年度）	目標値（R１２年度）
居住誘導区域内人口割合	58.9%（R6 年度）	59.2%
生活交通の利用者数	18,242 人/年	19,650 人/年
市道の整備率	58.6%	59.2%
市街地における通学路の歩道等の整備率	80.3%	89.2%
汚水処理人口普及率	88.9%	96.5%
市民一人１日当たりのごみ排出量	900ｇ	850ｇ
河川における環境基準達成率（BOD）	80%	92.4%
地域コミュニティ活動への参加率（地域活動に参加したことがある人の比率）	72.1%	77%
「東広島市での暮らし」に満足している外国人市民の割合	89.1%（R6 年度）	90.0%
国際交流活動参加者(市が関係するもの）の満足度の割合	―	80.0%
国際交流ボランティアの登録者数	590 人（R6 年度）	650 人
国際化推進協議会の会員数	31 団体（R6 年度）	37 団体

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「ー」を記載しています。）

施策分野	１．暮らしを支える拠点地区の充実
施策の方向性	１ 利便性の高い拠点地区の形成 ・鉄道駅や各拠点地区周辺への居住と都市機能の誘導 ・公共施設の機能再編、施設の有効利用の推進 ・行政機能を中心とした施設の複合化や既存ストックの有効利用等による都市機能の再編 ２ 安全・安心で良好な都市環境の整備 ・土地区画整理や地区計画による市街地の整備 ・公園や緑地の整備・更新等 ・雨水排水対策をはじめとする防災機能を有する都市基盤の整備の推進 ・防災・減災に寄与する樹林地や農地等の保全 ３ 地域特性に応じた良好な住環境の形成 ・地域の特性に応じた土地利用規制の緩和・強化等 ・空き家等の適切な管理、有効利用に向けた啓発、指導、情報提供 ・低未利用地の有効利用の推進 ・安全・安心な住環境の実現

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
市街地整備事業区域内人口（西条第二地区内の人口）	10,198 人	12,100 人
空き家削減数（空き家成約件数＋解体補助金交付件数）	45 件/年	60 件/年

具体的な内容

内容	1-1　良好な市街地形成の推進
概要	【安全・安心で良好な都市環境の整備】 ○鉄道駅や各拠点地区周辺において雨水排水対策など防災機能に配慮した市街地整備事業を実施するとともに、必要に応じて市街地内の緑地の維持・保全を図るなど、良好な都市環境の整備を推進します。 ○市民の憩い・交流の場や災害時における安全・安心の場の確保に向けて、公園・広場等の公共空間の整備を推進します。 【地域の特性に応じたまちづくりの推進】 ○人口や開発の動向等を踏まえて、計画的に区域区分を見直します。 ○市街化調整区域における既存集落等の活性化を図るために、開発許可基準や地区計画制度等の見直しを検討します。

内容	1-2　住環境の整備・保全
概要	**【安全・安心な住環境の実現】** 〇空き家の適正管理の啓発・指導を推進するとともに、空き家の流通を促進します。また、人口減少地域においては、移住・定住対策と一体となった住宅の有効活用に取り組みます。 〇安全・安心な住宅環境の確保を支援することにより、長く使い続けることができる住宅を増やしていきます。 **【住宅セーフティネットの構築】** 〇住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に入居しやすい環境を整えるため、住宅関連事業者や福祉関係団体と連携し、総合的な情報発信や意識啓発に取り組みます。また、市営住宅の適切なストック管理を行います。

施策分野	2．安全で円滑な生活交通の充実
施策の方向性	1 生活交通の維持・活性化 ・利用者ニーズにマッチした移動手段の確保 ・目的別輸送の確保 ・公共交通の利用促進策の実施 2 道路環境の整備推進 ・市道整備の推進　・歩行者の移動空間の確保　・橋梁の措置が必要な箇所の解消 ・舗装の措置が必要な道路の解消　・主要渋滞箇所の減少

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
生活交通の利用者数	18,242 人/年	19,650 人/年
健全度Ⅲの橋梁数	87 橋（R6 年度）	0 橋（R11 年度）
街路整備事業の進捗率（事業費ベース）	70%	100%
市道の整備率	58.6%	59.2%
市街地における通学路の歩道等の整備率	80.3%	89.2%

具体的な内容

内容	2-1　生活交通の維持・活性化
概要	【生活を支える交通網の維持・活性化】 ○駅などの拠点施設や幹線となるバス路線と地域とを結ぶ公共交通の維持・充実を図るため、移動手段の確保に向けた地域主体の検討への支援を行うことで、地域の実情に即した生活交通の確保に取り組みます。 ○バスやタクシーなど市内の事業者が有する輸送資源を最大限に活用した「共創」の取組みに、必要に応じ新たな制度であるライドシェアも含めた検討を行うなど、生活交通の利便性向上を図ります。 ○安全、健康、環境など、公共交通が社会にもたらす多面的効果や必要性を市民とともに共有し、生活インフラとしての公共交通を地域で守り・支える意識と行動について普及・啓発を図ります。

内容	2-2　市道、街路、県道の整備・促進
概要	【道路交通網の整備促進】 ○地域の生活に必要な県道の整備を促進します。 ○地域の実情に合わせた都市計画道路や幹線となる市道については、より効果的かつ効率的に道路交通網の整備を推進します。 【道路環境の整備推進】 ○地域内の生活道路について、緊急自動車等の通行確保や離合困難箇所の解消等により、通行の安全性及び利便性の向上を図ります。 ○既設道路の橋梁やトンネル等の構造物について、定期的な点検を行い、予防的な補修・修繕を計画的に行います。 ○歩道や自転車道を含めた道路の移動円滑化のため、バリアフリー化等、安全・安心な移動空間の形成を推進します。

施策分野	３．快適な生活環境の形成
施策の方向性	１ 循環型社会への対応 ・市民の意識啓発の推進 ・環境負荷の低減に向けた取組みの推進 ２ 水道施設の維持管理、持続可能性の確保に向けた対応 ・専用水道及び飲料水供給施設の適切な維持管理と効率的な施設更新 ・広島県水道広域連合企業団との連携強化 ３ 公共用水域の水質保全への対応 ・下水道事業の推進 ・下水道施設の適切な維持管理と効率的な施設更新及び耐震化 ・合併浄化槽の普及促進

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
市民一人１日当たりのごみ排出量	900ｇ	850ｇ
資源化率	22.2%	22.2%
水の年間安定供給日数（計画修繕等による停止を除く）	364 日	365 日
下水道処理人口普及率	48.3%	60.2%
小型浄化槽設置基数（改築分）	98 基	110 基
法定検査受検率	77.8%（R4 年度）	79.7%

具体的な内容

内容	3-1　循環型社会の構築
概要	【一般廃棄物の適正処理】 ○3R 活動を推進し、高効率発電によるごみのエネルギー化を進めるとともに、最終処分場が不要なごみ処理システムを導入したことにより、循環型社会の構築を促進しています。 ○東広島市、竹原市及び大崎上島町の２市１町で設置した広島中央環境衛生組合の運営に係る経費を負担し、処理施設の維持管理を共同で行うとともに、適正かつ効率的な一般廃棄物の処理を推進します。 【一般廃棄物の減量化の推進、資源化の促進】 ○一般廃棄物の適正かつ計画的な収集運搬を行うとともに、減量化と資源化を図るための各種施策を講じます。

内容	3-2　水の安定供給
概要	【水道施設の維持管理、持続可能性の確保】 ○専用水道及び飲料水供給施設の適切な維持管理による不具合の早期発見、修繕を行うほか、老朽化した施設の計画的な更新を行います。 ○広島県水道広域連合企業団広域計画に位置付けられた福富ダムを水源とした福富浄水場の新設などが適切に推進されるよう、上水道事業を移管した広島県水道広域連合企業団と連携を図ります。

内容	3-3　公共用水域の水質保全
概要	【下水道事業の推進】 〇東広島市汚水適正処理構想及び下水道未普及解消整備計画に基づき、計画的に下水道整備を推進することにより、健全な都市基盤を構築し、普及率の向上を図ります。 〇下水道施設の適切な維持管理とストックマネジメント計画や東広島市地域強靭化計画に基づく施設の改築、耐震化を図ることで持続的な下水道サービスの提供を行います。 【浄化槽設置整備の促進】 〇下水道事業計画区域以外では、合併浄化槽の普及を促進し、適正に維持管理を行うことにより、公共用水域の水質を改善します。

施策分野	4．豊かな自然環境の保全
施策の方向性	1 市民の環境意識向上のための対応 ・良好な生活環境の保全に関する市民意識の啓発 ・環境データや環境情報の情報発信 2 環境汚染の未然防止に向けた対応 ・データの収集、分析等の環境調査体制の充実 ・継続的・計画的な環境保全の促進 ・産業廃棄物等、許認可主体との適切な連携 3 市民の生活環境の保全のための対応 ・生活衛生関係営業施設への効率的・効果的な監視指導 ・火葬場・墓園等の適切な管理運営 ・犬・猫の適切な飼養の促進

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
環境活動参加率	33.7%	50.0%
環境基準達成率（BOD）	80.0%	92.4%
狂犬病予防注射接種率	77.3%	78.7%

具体的な内容

内容	4-1　豊かな自然環境の保全
概要	【市民の環境意識の向上】 ○良好な自然環境及び生活環境を保全し、生物多様性を維持していくため、環境学習の機会や環境情報を提供し、環境活動への参加を推進、環境保全意識の向上を図ります。 ○本市の環境に関する年次報告書を「東広島市の環境」にとりまとめ、環境データとともにオープンデータ化を進めます。 ○生涯学習出前講座に加え、新たに設置するウェブ版環境学習センターを通じて、環境学習の機会の充実を図ります。 ○市内の環境活動等に携わる各種団体との連携・協働を強化し、地域に密着した活動の充実を図ります。さらに、環境イベントを通じた啓発や、環境活動情報を発信することにより、これらの環境活動参加率の向上を目指します。 【環境汚染の未然防止】 ○地域環境の維持・向上を図るため、大気質・水質・騒音など環境調査体制を充実します。 ○工場、事業場からの排出水が環境汚染を引き起こすことがないよう、BOD をはじめとする水質を監視・指導することにより、公共用水域の水質改善に努めます。 ○地域の実情に応じた監視体制の強化を図り、現状を的確に把握し、継続的・計画的に関係機関と連携しながら環境保全対策を実施します。 【市民の生活環境の保全】 ○生活衛生関係営業等の許可事務、届出受付事務及び監視指導等を通じて、市民の快適で安全な施設利用の確保を図ります。 ○火葬場・墓園等の適切な管理運営を行うことにより、市民に安定した施設利用を提供します。 ○狂犬病予防法に基づく犬の登録等や犬･猫の飼い主に対するマナー向上のための啓発活動など犬・猫の適正な飼養を促進するとともに、野良犬・猫対策を推進します。

施策分野	5．市民協働のまちづくりによる地域力の向上
施策の方向性	1 多様な主体の状況に応じた活動支援 ・地域コミュニティへの支援体制の強化 ・テーマコミュニティへの支援体制の強化 2 市民が参加しやすい環境づくり ・市民がまちづくりに参加しやすい環境づくり ・まちづくりに対する意識醸成・人材育成 3 多様な主体の活動を支える拠点の整備 ・活動拠点施設の充実

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
地域コミュニティ活動への参加率	72.1%	77.0%
住民自治協議会の認知度	70.1%	78.0%

具体的な内容

内容	5-1　市民協働のまちづくりによる地域力の向上
概要	【各種団体の状況に応じた活動支援】 ○地域課題の解決に向けた取組みを支援するため、集落支援員制度を活用した新たな人材の配置や学生の視点を地域活動に活かす取組みの充実、市民協働センターの機能強化及びデジタル化による事務負担の軽減を図り、活動しやすい環境づくりに取組みます。 ○行政と地域の関係性を見直し、地域の負担軽減を図り、本来の自治に専念できる環境を整えます。 ○地域づくり推進交付金がより地域の主体性に沿った制度になるよう、交付金を構成する事業の見直しを進めるとともに、事務の簡素化を進めます。 ○市民活動団体の活動を支援するため、情報交換・団体間連携の機会創出や、新たな団体の設立及び資金調達等についての相談体制強化に取り組みます。 【市民が参加しやすい環境づくり】 ○多様な主体が気軽にまちづくりに参加できるよう、地域情報の情報発信に取り組むとともに、デジタル化を推進し、まちづくり活動に関心を持つ機会の提供を促進します。 ○研修や講座を開催し、まちづくりに対する意識の醸成や新たな担い手の発掘・育成に積極的に取り組み、持続可能なまちづくりを推進します。 【まちづくりのコーディネート機能と活動拠点の充実】 ○市民協働のまちづくりの拠点となる市民協働センターにおいて、多様な主体の相談窓口、情報の一元化、活動のコーディネートを実施します。 ○地域の活動拠点施設の維持管理に努めるとともに、自治会等の活動を支援するため、その活動拠点となる集会所の整備支援に取り組みます。 ○民間（まちづくり会社）発の中間支援機関による、市民活動団体への支援ができるよう、検討・調整していきます。

施策分野	6．多文化共生と国際化の推進
施策の方向性	**1 外国人市民の生活環境の充実** ・安心して暮らせる環境の充実 ・共に活躍できる環境づくり ・多文化共生に向けた仕組みづくり ・インターナショナルスクール誘致の検討 **2 異文化理解の促進** ・国際交流の促進 ・国際理解の促進 **3 国際化推進体制の充実** ・推進組織の活性化や関係団体等の連携促進 ・活動拠点を活かしたイノベーションの創出

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R6年度）	目標値（R1２年度）
市多言語ホームページへのアクセス数	320,000 件	380,000 件
国際交流活動参加者(市が関係するもの）の満足度の割合	―	80.0%
国際交流ボランティアの登録者数	590 人	650 人
国際化推進協議会の会員数	31 団体	37 団体

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「ー」を記載しています。）

具体的な内容

内容	6-1　言語・文化の違いによらない円滑な暮らしの実現
概要	**【外国人市民の生活環境の充実】** ○新規転入時の生活オリエンテーションや大学と連携した関係団体等の連携により、情報提供の充実を図ります。 ○多様なニーズに対応した日本語教室等の開催により、児童生徒を含めた外国人市民に対する日本語学習の支援を行います。 ○外国につながる子どもたちの教育環境を確保するため、外国人児童生徒に対する教育支援の充実を図るとともに、インターナショナルスクールの誘致を検討します。 **【外国人市民も共に活躍できる環境づくり】** ○外国人にも分かりやすい「やさしい日本語」の地域への普及や外国人市民への地域組織・活動の紹介を通して、外国人市民が地域社会に参画しやすい環境づくりを行います。 ○定期的な外国人との意見交換会の開催など、市民の意見を施策に反映する仕組みづくりを行います。

内容	6-2　国際交流と相互理解の促進
概要	【国際交流と相互理解の促進】 〇友好都市・親善都市等との都市間交流のほか、地域に暮らす日本人・外国人市民の交流機会を創出し、国際感覚の醸成を図るとともに、異文化理解を促進します。 【国際化推進体制の充実】 〇国際化推進協議会の会員増加や本市で活動する関係団体等との連携を強化します。 〇Town＆Gown 構想との連携により、広島大学内の国際交流拠点であるミライクリエ等の活動拠点を活かし、様々な団体等がつながるイノベーションの創出を行います。

基本目標３　誰もが夢を持って成長し活躍できるまち

基本的方向

あらゆる分野の活力の源泉は「人」であり、全ての人が尊重され、健やかに成長し、活躍できる環境を整備していくことがまちづくりの基本です。また、広く社会で活躍できる人材の育成を図るためには、地域において、子どもから大人まで、切れ目なく、様々な学びによる成長の機会を持つことが重要です。

そのため、乳幼児期における教育・保育の充実や、知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」を育成する学校教育の充実とともに、学術研究機関の集積等を活かした多様な学びの提供などにより、市民一人ひとりが自らの個性や能力を最大限に発揮し、生涯にわたって充実した人生を送れるまちを目指します。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
「差別をなくすために、全ての人が自分の問題として考える必要がある。」に賛成の市民の割合	78.6%	85%
地域社会（職場を含む。）において、男女の地位は平等と感じる市民の割合	25.4%	60%
日常生活の中で人権が大切にされていると思う人の割合	53.3%	60%
乳幼児期に育みたい力がついている子どもの割合（保育士等が担当する子どもについて力がついていると回答した割合）	―	90%
全国学力・学習状況調査結果における正答率 40%未満の児童生徒の割合	小学校 10.8% 中学校 17.6%	小学校 10% 中学校 17%
不登校児童生徒のうち、専門的な相談を受けた割合	小学校 53.1% 中学校 48.6%	小学校・中学校 100%
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みを活かして、保護者や地域との協働による活動を行った学校の割合	小学校 68.7% 中学校 60.0% （R4 年度）	小学校 79% 中学校 67%
受講を通して、理系教科について興味・関心が高まったとする児童生徒の割合	92.9%	95%
青少年期の生涯学習パスポートのうち、まなぶちゃんノートの奨励者達成率	28.1%	40%
大学連携講座等の受講により、コミュニティ活動に取り組んでいこうとする人の割合	86%	93%
外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	小学校 69.1% 中学校 62.1%	小学校 80%以上 中学校 70%以上
生涯学習の満足度	53.9%	100%

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「ー」を記載しています。）

施策分野	１．人権・平和の尊重と男女共同参画の推進
施策の方向性	１ 多様化する人権課題への対応 ・効果的な人権啓発の継続的推進 ２ 男女共同参画社会の実現に向けた対応 ・効果的な意識啓発の継続実施 ・男女共同参画・女性活躍推進のための啓発事業等の充実 ３ 平和・非核意識の高揚 ・「平和・非核兵器都市東広島市宣言」の普及啓発 ・平和・非核兵器について学び、考える機会の提供

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
「差別をなくすために、全ての人が自分の問題として考える必要がある」と考える市民の割合	78.6%	85.0%
「女性が活躍しやすい」と感じている市民の割合（東広島市の暮らし幸福度アンケート）	49.8%	57.0%
市内小中学校における被爆体験証言講話または巡回原爆展の実施率（過去開催累積）	39%	100%
市内高等学校における被爆体験証言講話または巡回原爆展の実施率（過去開催累積）	33%	100%
平和学習バスに参加し、平和の尊さを学び、発信した児童・生徒の数	46 人	46 人

具体的な内容

内容	1-1　人権啓発の推進
概要	【身近な問題として考えることができる啓発等の実施】 〇市民一人ひとりの人権尊重の意識を高めるため、様々な関係機関と連携し、効果的な意識啓発・教育を継続的に行います。 〇対象者の発達段階に応じた、自分の課題として実感できるものを取り上げた啓発を行います。 〇国が示す人権問題等の重要課題や社会問題等の具体的な事例を活用し、人権尊重を身近に感じ、正しい知識が習得できる啓発を行います。 〇インターネットを活用したオンライン研修など、より幅広い層に人権意識の啓発や研修を行います。

内容	1-2　男女共同参画の推進
概要	【無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）に気づく啓発等の実施】 ○誰もが活躍できる社会となるよう、関係団体と連携し、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消や、多様性を尊重し、公平な機会を提供し、誰もが共に参加できる社会を目指す（ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン）ことを意識した効果的な啓発を継続的に行います。 ○あらゆる分野において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることなく、一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しながら、個性や能力を発揮できる社会を目指し、エスポワール（東広島市男女共同参画推進室）の機能の充実や事業所・団体等の支援を図り、家庭や学校、地域社会、職場等において、より効果的な啓発活動を推進します。
内容	1-3　平和を希求する人材の育成
概要	【平和に関する啓発の場の確保】 ○小中学生をはじめ、広く市民に対し、平和・非核兵器に関する情報を発信します。 ○戦争や被爆体験の講話など、より多くの市民が平和について学び、考えることができる機会を提供します。 【平和に関する資料の確保】 ○加盟連絡会議や平和活動団体との連携を通じ、広域的かつ多角的な視点による情報収集と資料保存に取り組みます。 ○他の自治体や平和活動団体との連携を深め、被爆体験伝承者の育成につながる活動を推進します。

施策分野	2. 乳幼児期における教育・保育の充実
施策の方向性	1 保育者の資質・専門性の向上 ・保育者が受講しやすい研修の実施（施設内研修の充実） ・支援が必要な児童や保護者に対応する保育者への相談支援の実施 ・公開保育を実施し、先進事例の横展開を図る 2 子どもが育つ保育環境づくり ・保育者が安心して保育に取り組むことができる保育環境づくりを行う施設を支援する 3 幼稚園、保育所、小学校の連携・接続 ・全ての教育・保育施設の保育者と近隣の小学校の教諭が交流する場を設ける 4 大学の知見を活かした教育・保育の質向上 ・大学教授等、専門家による研修やアドバイスを受ける機会をつくる 5 子育て家庭の養育力の向上に向けた対応 ・子育て期の家庭教育の支援 ・子育て支援拠点など身近な場所での教室開催

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
保育所等に通わせている保護者の、教育又は保育への肯定的回答（楽しんで通っている）の割合	92.0%	98.0%
保育の質が確保されていると感じている保育士等の割合	―	80.0%

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「ー」を記載しています。）

具体的な内容

内容	2-1　幼児教育・保育の充実
概要	【保育施設等での乳幼児教育・保育の充実】 ○幼稚園、保育所等の職員の研修機会の充実を図るとともに、保育者が自ら学び、お互いに高めあう機会の創出を図ります。また、支援が必要な児童や保護者に対応する保育者への相談支援体制の充実を図ります。 ○保育者が安心して保育に取り組むことができ、子どもの力を育むことができる保育室や園庭環境づくりを行います。 ○幼保小の接続を見通したカリキュラムを編成するため、全ての幼稚園、保育所等の保育者と、近隣の小学校の教諭が交流する研修会や公開保育などの場を設け、連携を強化します。 ○大学教授等の専門家による施設研修や、助言を受ける機会を確保します。 【子育て家庭の養育力の向上に向けた対応】 ○乳幼児期の家庭教育の重要性を啓発するため、妊娠期から夫婦で子どもとの関わり方を学ぶ機会を設けるとともに、父親の育児参加を促す取組みを行います。 ○保護者が、乳幼児と愛着を形成しながら、適切に養育ができるよう、生活習慣や食育等を学ぶ場を設け、乳幼児期の家庭教育を支援します。 ○産科医協力の下、中高等教育において、妊娠、出産、子育てに関する思春期健康教育を実施します。また、若い世代が乳幼児と触れ合う機会を設け、将来の子育て家庭の養育力の向上を図ります。

施策分野	3. 高い教育力と伝統を活かした学校教育の実践
施策の方向性	1 知・徳・体のバランスの取れた「生きる力」の育成とそのための基盤整備 ・個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実 ・命を大切にする教育の推進　・主体的に運動を楽しむ児童生徒の育成 ・質の高い教育環境の整備　・一校一和文化学習の充実 2 個に応じたきめ細かな支援 ・不登校児童生徒への支援の推進　・特別支援教育の推進 ・日本語教育の充実 3 青少年の健やかな成長を支える環境の形成 ・学校、家庭、地域の連携・協働の推進による青少年の健全育成 ・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合	14.2%	13.5%
研修の成果を教育活動に積極的に反映させていると回答する教員の割合	82.7%	86.0%
PC・タブレットなどの ICT 機器を、授業で週３回以上活用したと回答した学校の割合	81.0%	100.0%
将来の夢や目標をもっていると回答する児童生徒の割合	80.1%	100.0%
学校へ行くのは楽しいと回答した特別支援教育を受ける児童生徒の割合	—	100.0%
学校へ行くのは楽しいと回答した外国につながる児童生徒の割合	—	100.0%
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の仕組みを生かして協働活動を行った小学校の割合	69%	79%
異年齢交流・体験活動の年間実施数	12 回	20 回

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「ー」を記載しています。）

具体的な内容

内容	3-1　学校運営の支援と教育内容の充実
概要	【ICT 環境を最大限活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実】 ○地域や大学・試験研究機関等と連携・協働して実施する遠隔授業の提供など、ICT 環境を活用した主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組みを通して、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成します。 【新しい時代に対応した学びを実現する校内研修の充実及び「東広島教育」の創造】 ○今日的な教育課題に係る研修などを必要に応じて実施し、教職員の資質・能力の向上を図ります。 ○児童生徒が、自他の命の大切さを実感できるように、関係機関などと相互に連携し取組みを実施します。 【未来的志向での学校施設整備及び長寿命化計画に基づく学校施設の大規模改修】 ○学校施設の老朽化対策を推進し、教育内容等の変化や多様化に対応するための教育環境の充実を図ります。 【特色ある教育活動に対する力強いサポートと、学校教育への地域の教育力の活用】 ○教職員の業務の明確化と専門スタッフ等の配置拡充により負担を軽減し、子どもと向き合う時間を確保します。 ○「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」の認識のもと、部活動の地域展開を推進します。 ○小中一貫教育や小規模校の教育活動を充実させるとともに、通学区域制限の弾力的な運用を行います。
内容	3-2　特別なニーズに対応した教育の充実
概要	【不登校等児童生徒への支援の充実】 ○児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、関係機関とも連携し個の実態に応じた支援の充実を図ります。 【特別な支援を要する児童生徒への教育推進】 ○子ども一人ひとりのニーズに適切に対応し、医療・福祉機関等との連携を図り、特別支援教育を推進します。 【外国につながる児童生徒への教育推進】 ○帰国した児童生徒や外国人児童生徒が編入する際、学校への円滑な適応を図るための支援の充実を図ります。
内容	3-3　地域と連携した青少年健全育成の環境づくり
概要	【コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進】 ○学校と地域が協働し、教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図ります。 【安全・安心に過ごせる児童生徒の居場所づくり支援】 ○青少年に地域活動などの様々な体験の場や異年齢・多世代との交流の場を提供することにより、自己成長を促します。また、地域学校協働活動への幅広い地域住民の参画を促進し、青少年の居場所づくりを支援します。

施策分野	4. 新たな価値を創造する人材の育成
施策の方向性	1 専門機関等による質の高い学びの提供 ・大学・企業と連携した最先端の研究成果につながる各種の体験等の充実 2 創造性あふれる人材の育成 ・創造性豊かな子どもの育成に向けた科学技術や文化芸術への興味・関心の喚起

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5 年度）	目標値（R１２年度）
授業によって、自ら課題を設定し、その解決に向けて友達と協力し、解決する力を高められていると回答する児童生徒の割合	84.6%	86.0%
理科の勉強は好きと回答する児童生徒の割合	77.7%	79.1%
生涯学習パスポートのうち、まなぶちゃんノートの奨励者の割合	28.1%	40.0%
どこでも美術館・博物館、歴史体験・芸術体験事業の満足度の割合	100.0%（R4年度）	100.0%（R１０年度）

具体的な内容

内容	4-1　理系分野等の教育内容の充実
概要	【子どもたちの理系分野への興味・関心醸成】 ○大学、試験研究機関、地元企業との人的・物的連携の推進により、子どもたちの理系分野への興味・関心を喚起します。また、そこから提供される教材の活用を促進し、学校が外部の人材を活用しやすくする仕組みの充実を図ります。 ○主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に向けた ICT 活用実践事例の集約及び普及を図ります。 ○時代に応じた教育課題に対応するため、大学、試験研究機関、地元企業を積極的に活用した教職員の指導力の向上を図ります。
内容	4-2　子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす教育の充実
概要	【子どもの興味・関心及び創造性を伸ばす講座の充実】 ○創造性の豊かな子どもたちの育成を図るため、実験や体験を通じて科学や文化への関心を喚起し、科学技術などの理系分野や文化芸術に関する知識の普及啓発を行う場の充実を図ります。

施策分野	5．知的資源と国際性を活かした人づくり
施策の方向性	1 大学等の知的資源の地域における活用 ・大学等の知見を活かした学習機会の充実 ・大学(学生を含む)・試験研究機関・企業と地域・市民の交流、連携の促進 2 国際教育の充実 ・異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成 ・実践的で体験的な環境の提供 ・外国語によるコミュニケーション能力の育成

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
大学連携講座等の受講により、コミュニティ活動に取り組んで行こうとする人の割合	86%	93%
外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童生徒の割合	65.6%	75.0%

具体的な内容

内容	5-1　大学・企業等との連携による学びと国際教育の充実
概要	【大学や試験研究機関等との連携による学びの充実】 ○大学等のもつ研究成果や知見を、東広島市の教育施策の推進に活かします。 ○大学（学生を含む）・試験研究機関・JICA 中国・企業と地域・市民等の交流、連携を促進し、子どもや市民の豊かな学びに活かします。 ○市内の大学や試験研究機関等と連携・協働し、その知見を活用した講座を開催し、市民の自主的、継続的なコミュニティ活動につながるきっかけづくりを促進します。 【国際教育の充実】 ○外国語教育の推進により、異なる考え方や文化への寛容性、国際感覚を備えた人材の育成を図ります。 ○多様な言語や文化をもつ留学生等との交流授業により、国際性豊かな人材を育成します。

施策分野	６．市全体が「学びのキャンパス」となる環境づくり
施策の方向性	１ 多様な学習機会の充実と学習成果の活用 ・地域課題の解決につながる学習機会の充実・主体的な学びの促進 ・学びを通じたつながりづくり　・地域資源を活かした生涯学習の推進 ２ 芸術文化活動の活性化と創造 ・幅広い世代に向けた芸術文化に触れる機会の創出 ・将来の芸術文化を担う人材の育成 ３ 文化財の保存・整備・活用の推進 ・文化財指定の推進　・情報発信、教育普及活動の充実 ・観光振興や地域活動と連携した文化財の活用 ４ 多様なスポーツのニーズに向けた対応と生涯スポーツの振興 ・スポーツの魅力づくり　・地域単位のスポーツの普及促進

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値（R１０年度）
生涯学習センター・地域センター等における自主サークル数	668 団体（R５年度）	750 団体
レファレンス件数	7,958 件（R５年度）	8,600 件
芸術施設（くらら、美術館）の若年層年間利用者数	32,217 人（R４年度）	41,000 人
博物館等施設の利用者満足度	82%（R４年度）	90%
どこでも美術館・博物館、ユニークベニュー等により地域の文化芸術をつなげる事業の年間実施数	37 回（R４年度）	57 回
週に１日以上スポーツする人の割合	35.6%（H２９年度）	70.0%
ｺﾐｭﾆﾃｨ健康運動ﾊﾟｰﾄﾅｰ・ｽﾎﾟｰﾂ推進委員の年間活動実績数	520 回（R４年度）	800 回
スポーツ施設の利用者満足度	79%（R４年度）	90%

具体的な内容

内容	6-1　生涯を通じて地域で学び、活躍できる環境の整備
概要	【豊かな学びの推進】 ○地域活動やボランティア活動など地域課題の解決につながる講座を開催します。 ○市民の学習ニーズの高度化・多様化に対応するとともに、ICT など多様な手段を活用し学習情報を提供します。 【学びを通じたつながりの推進】 ○学びが地域福祉や地域づくりへの好循環を育み、市民のウェルビーイングにつながることを目指します。 ○市民が様々な知識や技能等を身に付け、学習の成果を発表し、相互に交流可能な機会の充実を図ります。 【学びを支える環境づくり】 ○生涯学習推進体制の強化とともに、生涯学習施設の適正配置や計画的な修繕、保全管理に取り組みます。 ○図書館の特徴化を図りながら移動図書館サービスの強化や ICT の活用のほか探究的な学びを推進します。
内容	6-2　芸術文化活動の活性化と歴史・文化の伝承
概要	【若い世代を含む芸術文化活動の活性化と創造】 ○幅広い世代で芸術文化に親しむきっかけをつくり、市民の芸術文化活動を支援します。 ○将来の芸術文化を担う若い世代の参画を促進するとともに、人材育成に取り組みます。 【文化財の保護と活用】 ○文化財の価値を調査によって明らかにし、市民とともに活用を進め、保護意識を高めます。 ○市民の貴重な財産である歴史・考古・民俗資料の適切な保存と公開活用を行うとともに、その環境を整えます。 ○ユニークベニューの取組みなど地域の文化財の活用を通じて、歴史・文化の新たな魅力を発信します。
内容	6-3　生涯にわたってスポーツを楽しめる環境の形成
概要	【スポーツ活動の普及振興】 ○各地域において、生涯にわたって健康づくり等に繋がるスポーツ活動の普及促進を図ります。 ○スポーツを始めるきっかけとしてトップアスリートの活用等、スポーツの魅力を伝える取組みの充実を図ります。 【スポーツの活動支援の充実】 ○様々なスポーツ活動へのニーズに対応するため、スポーツ指導者の育成を図ります。 【スポーツ施設等の整備運営】 ○廃校施設・既存施設の有効活用（特徴化・聖地化）により、市民がスポーツに親しみやすい環境を整備します。 ○学校教育活動に支障のない範囲で、小・中学校の体育施設を市民に開放します。

基本目標４　学術研究機能や多様な人材の交流から新たな活力が湧き出すまち

基本的方向

複雑に変化を続ける社会の中で、未来を見据え新たな活力を生み出していくためには、これまでに備わってきた都市特性を、さらに多方面に幅広く効果的に発揮させるために、産学官民が一体となった積極的な取組みが必要です。

そのため、学術研究機能のさらなる発揮によって東広島市が研究者、学生などの研究や実践のフィールド及び多様な活動の場となっていくとともに、広く内外からまちの魅力を支持されるような顔づくり（中心市街地の魅力づくり）を推進します。

また、都市としての成長に資する新たな産業用地の確保、移動手段としての基幹的な交通ネットワークの強化とともに、環境との調和のもとで、先進的な実証実験型のプロジェクトが次々とこの地で生まれ展開していくようなまちを目指します。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
４大学との連携事業数（審議会委員等を除いたもの）	97 件/年	123 件/年
学生と連携した事業数	32 件/年	34 件/年
人口の社会増加数	654 人/年 （H25～R4 年度の平均）	1,300 人/年
定住サポートセンターへの移住相談件数	39 件	68 件
大屋根広場の利用人数	―	200,000 人/年
酒蔵地区の観光客数（西条酒蔵通り観光案内所の来訪者数）	18,578 人/年 （R4年度）	38,000 人/年
新たに確保した産業用地の面積	43.4ｈａ （R2～R5 年度）	86.5ｈａ （R2～R12 年度）
JR 乗車人員	22,382 人/日	23,000 人/日
国県道整備率	39%	51%
市有施設の温室効果ガス排出量	18,943t-CO2/年 (R4 年度)	11,771t-CO2/年
ESCO 事業を通じて削減したCO2削減量	141 ｔ-CO2/年	526t-CO2/年
イベント等を通じて環境意識が高まった市民の割合	80%	90%
実証フィールドである福富地域の年間社会人口増減数	３人減 /年 （R1～R5 年度の平均）	45 人増/年
市民ポータルサイトの登録者数	37,669 人	85,000 人

施策分野	１．学術研究機能の発揮による都市活力の創出
施策の方向性	１ 大学等の知的資源を活かした社会課題の解決とイノベーションの創出への対応 ・イノベーション創出のための環境づくり ・国際学術研究都市としての総合的な魅力づくり ２ 大学との連携によるまちづくりの推進 ・大学が進める構想と連携した取組みの推進 ・地域の課題解決や地域活性化につながる大学との連携強化

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
スマートシティ共創コンソーシアム内のプロジェクト件数(計画期間累計)	８件	30 件
４大学との連携事業数（審議会委員等を除いたもの）	97 件	123 件
COMMONプロジェクトの（共同研究型）実施件数（累計）	４件	40 件

具体的な内容

内容	1-1　大学等の知的資源を活かしたイノベーションの創出環境の充実
概要	【イノベーションの創出に向けた仕掛けやハブ（拠点）づくり】 ○大学とまちづくりを進める Town & Gown について、理念や取組みの周知を図りながら、地域と共に様々な課題解決に挑みます。 ○産学官民が組織的に連携し、先端技術を活用した実証実験を行うための体制や拠点整備など、科学技術の社会実装に向けた具体的な取組みを推進します。 ○広島大学スマートシティ共創コンソーシアムによる新しいまちづくりに向けて、次世代学園都市構想の実現を目指します。 ○大学ならではの人材育成を支援しながら、イノベーションを担う人材やグローバルに活躍できる人材に選ばれるフィールドを構築します。
内容	1-2　大学との連携によるまちづくりの推進
概要	【大学の特色を活かしたまちづくり】 ○Town & Gown Office が連携のハブとなり、より強力な戦略的パートナーシップを構築します。 ○研究活動における実践の場を提供するとともに、大学の活動が地域の課題解決に結びつくよう、大学と地域との連携づくりに取り組みます。 ○大学の教育活動における実践の場を提供するとともに、大学の活動が地域の活性化に結びつくよう、大学と地域との連携づくりに取り組みます。

施策分野	２．多様性豊かな市民の力が輝くまちづくり
施策の方向性	１ 学生をはじめとする多様な人材の活躍促進 ・国内外からの多様な人材の受入れ環境の充実 ・学生と地域との交流・連携の促進 ２ 移住・定住の促進や関係人口の活用 ・地域の魅力の積極的な発信ときめ細かな相談体制の構築 ・移住者の起業・就業に対する支援 ・人口減少地域における移住受入れ体制の充実 ・日常的サービスを享受できる生活環境や機能の確保

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
学生と連携した事業数	32 件	34 件
定住サポートセンターへの移住相談件数	39 件	68 件
定住サポートセンター相談者の移住世帯数	12 世帯	34 世帯

具体的な内容

内容	2-1　多様な人材力が発揮できる環境の充実
概要	【学生と地域との交流連携の促進】 〇研究者や学生、留学生等、国内外からの多様な人材が住みやすく、活躍できる環境の充実を図ります。 〇学生が地域社会において、社会貢献活動やまちづくり活動など、主体的に実施する活動を支援するとともに、様々な活動や体験が可能となる機会の創出を図ります。 〇地域課題と学生の地域活動のマッチングを行うなど、学生と地域の交流・連携を促進するためのコーディネート機能の充実を図ります。 〇空き家等を活用して地域と学生の交流拠点を整備することで、学生の人材育成や学生の活動を中心とした賑わいの創出を図ります。

内容	2-2　移住・定住の促進や関係人口の活用
概要	【地域の魅力の積極的な発信ときめ細かな相談体制の構築】 ○移住・定住や二地域居住に関する相談窓口の強化を図るとともに、市内の民間事業者や先輩移住者とも協力して、相談・支援体制を強化します。 ○地域の特長を積極的に発信し、東広島市が選ばれるためのブランドイメージを定着させるため、地域の価値について、イベントや、特設サイト、SNS 等を活用し、積極的に情報を発信します。 【移住者の起業・就業に対する支援】 ○移住を検討している方々の市内での生活や起業等を支援するための助成制度や取組みの拡充を検討し、特に人口減少地域における若い世代の定住や交流を促進します。 ○地域の活性化や担い手確保のため、地域おこし協力隊の受入れを強化するとともに、隊員の活動や、卒業後の起業・定住に向けた支援に取り組みます。 【人口減少地域における移住受入れ体制の充実】 ○幅広い分野で、人口減少地域を対象とした地域拠点の維持や移住者の受入れを促進するための施策を実施します。 ○地域と継続的な関わりを持つ「関係人口」の創出と拡大を図ります。 【日常的サービスを享受できる生活環境や機能の確保】 ○福祉、交通、情報等の日常的サービスを享受できる生活環境や機能の確保を推進します。

施策分野	３．都市成長基盤の強化・充実
施策の方向性	１ 次世代学園都市の実現に向けた都市基盤の強化 ・産学官民の共創による新たな都市モデルの構築 ２ 魅力ある中心市街地空間の創出 ・民間の活力を活かした新たなまちのあり方の検討　・市街地における遊休地の有効活用 ・質の高い市民サービスを提供する拠点の検討 ３ 東広島らしい景観の形成 ・歴史的なまち並みや酒蔵の歴史的、文化的景観に配慮したまちづくり ・地域との合意形成に基づいた良好な景観形成 ４ 不足する産業基盤の確保・創出 ・県・市・民間事業者による三位一体の産業用地確保 ・企業の立地ニーズを踏まえた民間連携による産業用地の確保 ・高規格道路や試験研究機関、製造拠点周辺など相乗効果が得られる場所への産業用地の確保

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値	目標値（R１２年度）
景観形成事業補助金交付件数（累計）	１０件（R６年度）	２２件
新たに確保した産業用地の面積（計画期間累計）	43.4ha （R2～R５年度）	86.5ha （R2～R12 年度）

具体的な内容

内容	3-1　にぎわいと魅力ある都市空間の形成
概要	【中心市街地の公有地デザイン】 ○中心市街地のあり方を検討する自由な意見交換の場を設定します。 ○交通渋滞の解消や安全な歩行空間、通学路の確保等、大学等とも連携しながら、交通規制を含めた実証実験を行い、中心市街地の交通のあり方を検討します。 ○中央生涯学習センター跡地を、自由度が高い多様なイベント等や、多様な市民が集い、憩える場所として利用できる大屋根広場として整備を進めます。また、広場の運営においては、民間の活力を活かす等して、酒蔵地区をはじめとした広場周辺のエリア全体に人を呼び込む仕掛けづくりを検討します。 ○多様な社会課題の解決を図るため、質の高い市民サービスを提供できる拠点の整備について、検討します。 【景観を活かしたまちづくりの推進】 ○西条酒蔵通りについては、歴史的・文化的景観に配慮し、道路の美装化等の景観整備により、酒蔵地区の回遊性の向上を図ります。 ○酒蔵地区や白市地区など、地域ごとの景観特性に応じた景観形成及び保全を推進し、地域住民や地元事業者との連携を深めながら、地域の活性化を図ります。

内容	３-２　新たな産業基盤の整備
概要	**【新たな産業基盤の整備】** 〇半導体産業の集積に向け、産業団地の整備を推進するとともに、市内の未利用県有地について、広島県と連携し利活用の方向性を検討します。 〇交通の利便性の高い高規格道路ＩＣの周辺など、企業立地ニーズの高いエリアにおいて、民間が行う産業団地整備に対して、助成金を交付します。 〇民間遊休地の活用を推進することで事業用地の確保に努めるとともに、工事費やインフラ整備に係る費用について、一定の条件のもと助成金を交付し企業活動を推進します。

施策分野	4．交通ネットワークの強化
施策の方向性	1 公共交通ネットワークの強化・充実 ・都市拠点・地域拠点・特定機能拠点をつなぐ利便性の高い交通網の構築 ・交通結節機能の強化、乗継利便性向上 ・交通 DX・交通 GX の推進 ・公共交通の利用促進策の実施 2 道路ネットワークの整備促進 ・慢性的な交通渋滞の解消 ・産業活動や広域連携の強化につながる国・県幹線道路交通網の形成

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
ＪＲ乗車人員	22,382 人/日	23,000 人/日
広島県道路整備計画 2021 における国県道の整備率	70%	92%

具体的な内容

内容	4-1　公共交通ネットワークの強化・充実
概要	【都市の活力を促す交通ネットワークの形成】 ○広島空港、新幹線駅等へのアクセス環境を向上させるとともに、生活航路の維持確保により、広域移動環境の利便性向上に努めます。 ○交通結節点の整備・機能強化により、鉄道やバス路線、タクシー等との接続性を高めることによって、乗継利便性の向上を図ります。また、都市拠点の基軸交通としてバス高速輸送システムの事業化を検討するとともに、交通事業者や多様な関係者との共創により、利便性及び持続性の高い公共交通を構築します。 ○自動運転・隊列走行等、最新技術の社会実装を検討することで施策効果の波及・拡大を図るとともに、MaaS 等の推進により、都市での活動総量の向上を目指します。 ○安全、健康、環境など、公共交通が社会にもたらす多面的効果や必要性を市民とともに共有し、生活インフラとしての公共交通を地域で守り・支える意識と行動について普及・啓発を図ります。

内容	4-2　高規格道路及び幹線道路交通網の整備
概要	【国・県幹線道路整備の取組み】 ○広域的な幹線道路である山陽自動車道へのスマートインターチェンジ、東広島高田道路、国道 185 号安芸津バイパスをはじめとした新たな交通結節点の整備及び高規格道路等の早期整備を推進します。 ○渋滞を解消し、地域間交流の促進を図るとともに、安全・安心・快適な移動空間を確保し、交通の円滑化及び良好な交通ネットワークの形成を図るため、国道２号西条バイパス（４車線化）、国道３７５号御薗宇バイパス（４車線化）、一般県道飯田吉行線、一般県道吉川西条線など、国道・県道の整備促進により、市内の幹線道路網の充実を図ります。 ○高規格道路である山陽自動車道や東広島呉自動車道、国道２号西条バイパスへのアクセス性を強化するため、幹線道路交通網の整備を促進します。

施策分野	5．環境に配慮した社会システムの構築
施策の方向性	1 脱炭素化の推進、地域のレジリエンス強化 ・再生可能エネルギーの導入促進　・省エネルギー化の促進 ・災害時における持続可能な生活基盤の構築　・自立分散型のエネルギーの利用促進 2 エネルギーの地産地消、ゼロエミッションの推進 ・卒 FIT 電力の積極的な活用 ・地域新電力会社を核とする地域内での省エネ・創エネの推進 ・資源循環サイクルの構築　・産学官共同連携プロジェクトの推進 3 自然環境の保全と活用 ・自然と調和した生活環境の構築 ・市民・事業者等による環境学習等の推進

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
市有施設の温室効果ガス排出量	18,943 t -CO2 （R4年度）	11,771 t -CO2
ESCO 事業を通じて削減した CO2 削減量	141 t -CO2	526 t -CO2
イベント等を通じて環境意識が高まった市民の割合	80.0%	90.0%

具体的な内容

内容	5-1　環境に配慮した社会システムの構築
概要	【脱炭素化の推進と強靭化】 ○産学官協働連携プロジェクトの推進等により、温暖化の主たる原因とされる CO2 の排出削減を図るとともに、災害時における持続可能な生活基盤の構築や自立分散型エネルギーの利用促進等により、持続可能な社会の実現や産業の活性化にもつながる新たな事業を推進します。 ○J-クレジット制度などカーボンオフセット制度を活用し、市内で生み出される再生可能エネルギーや森林等がもつ環境価値を創出します。 ○広島大学周辺を脱炭素先行地域に設定し、集合住宅等の再エネ電力・省エネ設備の導入により、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う CO2 排出実質ゼロを、令和 32（2050）年に先駆け、令和 12（2030）年度までに実現します。 【S-TOWN プロジェクトの推進】 ○スマートシティの構築を目指し、再生可能エネルギーのさらなる利用と家庭・地域におけるエネルギーマネジメントの導入を促進します。 ○関係機関と連携して設立した地域新電力会社（東広島スマートエネルギー㈱）を中心とした取組みを展開し、エネルギーの地産地消（域内の再生可能エネルギーの域内活用）を図るとともに、ESCO 事業を通じた環境にやさしい先進的な設備機器の導入を推進することで、環境にやさしい東広島市を目指します。 ○ごみの減量化・資源化を推進し、持続可能な循環型社会（ゼロエミッションシティ）を目指します。 ○「ひがしひろしま環境スタイル」を提唱し、住み方・使い方・選び方の工夫により生活の質の向上と自然との共生を図るライフスタイルの啓発に努めます。 ○市民、事業者等と共に環境保全意識を醸成するための環境イベントを推進します。

施策分野	６．未来を感じるプロジェクト挑戦都市
施策の方向性	１ 多様な主体との共創による取組みの推進 ・SDGs の推進 ・本市をフィールドとした社会実証の実施 ２ デジタル技術を活用した利便性が高く効率的な都市運営 ・スマートシティの実現に向けた都市ＯＳの構築 ・デジタル接点の構築と良質なデジタルサービスの提供 ・デジタル技術の活用による行政事務の効率化

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
市民ポータルサイト提供サービス数	26 件	60 件
市民ポータルサイトによる情報配信数	15,085 件	16,500 件

具体的な内容

内容	6-1　「まるごと未来都市」の形成に向けた取組みの展開
概要	【多様な主体との共創による取組みの推進】 ○市民や企業・団体等の SDGｓ推進のために、有識者からの指導や支援等を受ける機会の充実やＳＤＧｓの達成につながる情報発信を図り、多様なステークホルダーと共創しながら持続可能なまちづくりに取り組みます。 ○企業や大学などの多様なステークホルダーが持つ技術やノウハウと、元々存在する里山環境や地域資源の価値を掛け合わせることで、地域の様々な課題解決を図ります。 ○福富地域において、地域内外のコミュニティ形成、デジタル教育やものづくり体験ができる学びの拠点等として廃校を整備し、デジタルと地域の自然資源を組み合わせる取組み等によって、地域循環型のサーキュラーエコノミーの実現に向けた取組みを進めます。 【デジタル技術を活用した利便性が高く効率的な都市運営】 ○市民ポータルサイト、事業者ポータルサイト、TGO アプリをデータ連携することで、一体的に運用する都市ＯＳの構築に取り組みます。 ○市民ポータルサイト、事業者ポータルサイトに有益なサービスを実装することで、行政・市民・事業者の市民生活の質的向上及び経済活動を促進します。 ○窓口 DXSaaS などの行政窓口の DX 化により、効率的な行政運営を推進するとともに、サービスの受け手である市民等の利便性の向上を図る行政 DX に取り組みます。 ○行政事務のオンライン化の促進のためマイナンバーカード等の個人認証機能の積極的な活用に取り組みます。 ○超高速ブロードバンド基盤や主要公共施設における Free Wi-Fi などを継続的に提供するとともに、より良好な通信環境の構築を促進します。 ○行政内部だけでなく市域全体で DX を推進していくために、市職員の育成やデジタル技術の知見のある職員の採用、民間企業等の専門人材の活用等により推進体制を構築します。 ○市におけるオープンデータ化とその利活用により、データに基づいた課題の分析、施策の立案等に取り組みます。

基本目標５　自助・互助・共助・公助によって安心した生活を送れるまち

基本的方向

近年多発する豪雨・地震災害等を踏まえ、災害に強い地域づくりや、行政、関係機関及び地域が連携した防災・減災対策に取り組むとともに、犯罪及び交通事故の未然防止や、迅速かつ的確な対応が可能な消防・救急・救助体制の確立を進めることで、安全・安心な市民生活を送れるまちの実現を目指します。

また、総合的な医療体制の確立とともに、住み慣れた地域で生涯元気に暮らし続けることができるよう、健康寿命の延伸に取り組み、生涯現役社会の実現を目指します。

さらには、少子高齢社会が進展する中で、医療・福祉・介護に至るまで、様々な担い手が連携し、誰もが地域でつながり支え合う環境を形成するとともに、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めることで、誰もが幸せを実感でき、住みたくなるようなまちを目指します。

アウトカム※（住民にもたらされた便益）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
市の災害対策資機材等の備蓄率	73%	100%
地域での防災訓練や研修など防災活動の実施率	77%	100%
浸水被害軽減のための幹線管渠の整備率	42%	100%
犯罪認知件数	840 件/年	680 件/年
交通事故重傷者数	54 人/年	30 人/年
心肺停止患者の１か月後生存率	14%（R5 年）	17%（R12 年）
管轄外への救急搬送件数	1,143 件/年（R5 年）	1,000 件以下/年
市内医療に携わる医師数	386 人（R４年末）	404 人（R12 年末）
健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）	男性 81.43 歳（R1 年度） 女性 85.42 歳（R1 年度）	男性 82.55 歳 女性 86.33 歳
調整済み要介護認定率（性別・年齢構成の影響を除外した要介護認定率）	16.9%（R4 年度）	現状維持
日常生活の困りごとを相談できる相手が家族以外にいると答えた人の割合	85.9%	88.0%
高齢者の社会参加の割合	45.7%（R4 年度）	52.2%
障がい者の入所施設から地域生活に移行した人数	５人（R2～R5 年度）	26 人（R2～R12 年度）
私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚いに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	22.2%	30.0%
私の暮らしている地域では、子ども達がいきいきと暮らせるに「非常に当てはまる」「ある程度当てはまる」と回答した割合	42.1%	50.0%

施策分野	1．災害に強い地域づくりの推進
施策の方向性	1 市の災害対応力の強化 ・災害情報の収集・管理・発信機能の強化 ・職員の防災スキルの向上など、災害対応能力のソフト面を強化 ・国・県・民間事業者などの様々な機関等との連携した防災体制の構築 ・備蓄物資・資機材の拡充 2 地域の防災力の強化 ・市民一人ひとりが災害情報を取得し、必要な行動を起こす防災意識の醸成を推進 ・地域・行政・関係機関の緊密な連携による地域防災力の強化 ・女性・学生・外国人など多様な市民の防災活動への参画促進 ・自主防災組織と消防団の連携促進と、消防団活動の PR による加入促進 3 防災・減災のための基盤整備 ・強靭化計画に基づく防災・減災対策の推進 ・流域治水に基づく災害に強い基盤づくりと防災体制の構築

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
食料の備蓄率(アルファ化米)	―	100%
個別避難計画策定率	55.1%	95%
地域での防災訓練や研修などの防災活動の実施率	77%	100%
消防団の自主防災訓練等への参加率	58%	100%
流域治水プロジェクトに係る取組み件数(累計)	28 件	41 件
幹線管渠延長の整備率（西条・寺家排水区）	42%	100%
急傾斜地において対策工事を行った保全対象家屋の戸数（累計）	37 戸	64 戸

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「ー」を記載しています。）

具体的な内容

内容	1-1　災害対応力の強化
概要	【災害対応力の向上】 ○大規模災害時に的確な対応ができるよう、防災体制の改善を図るとともに、職員の研修や訓練の実施により、職員の災害対応力を高めます。 【避難所の環境改善】 ○迅速に避難所を開設し、円滑な運営ができるようにするとともに、避難生活の質を改善する備蓄物資の確保に努め、避難を躊躇しない避難所にします。 【防災情報の把握・発信機能の強化】 ○気象情報等の監視体制を強化するとともに、多様な媒体により災害情報の迅速かつ確実な伝達を行います。

内容	1-2　地域防災力の強化
概要	【防災意識の醸成】 〇職員による出前講座のほか、地域防災リーダーが地域での啓発活動を行い、自助意識の醸成を図ります。 【自主防災活動の促進】 〇地域防災リーダーを養成し、地域防災リーダーが地域の防災を担い、多様な市民が平時から防災活動に参加できる自主防災活動の推進を図ります。 【消防団活動の推進】 〇自主防災訓練や地域行事等への参加を通じて自主防災組織との連携を強化するとともに、実践的、効果的な訓練により団員全体の質の向上と負担軽減を図ります。
内容	1-3　防災・減災のための基盤整備
概要	【流域治水対策の推進】 〇河川の整備や維持修繕、廃止ため池の有効活用や民間による流域貯留施設の確保、公共下水道事業による内水浸水対策等、あらゆる関係者で総合的かつ多層的な流域治水対策に取り組みます。 〇黒瀬川流域について、「流域治水」の実効性を高め、強力に推進するため、広島県との連携を強化し、水害に強い地域づくりに取り組みます。

施策分野	2．安全・安心な市民生活の実現
施策の方向性	**1　悪質化・多様化する犯罪の未然防止** ・防犯意識の高揚及び警察や関係団体等と連携した防犯活動の推進と防犯環境の整備 **2　交通事故のない社会の構築に向けた取組みの推進** ・交通安全意識の醸成及び警察、道路管理者等と連携した広報・啓発活動や安全な道路環境の整備 **3　国民保護体制の構築と防衛施設周辺の整備** ・国民保護の的確、迅速な措置の推進　　・川上弾薬庫の早期返還の促進 ・周辺地域に生じる障害を防止・緩和し、安全・安心を確保するための防衛施設周辺整備対策事業の実施 **4　消防・救急・救助体制の強化** ・消防需要に応じた適正な消防力（人員、車両等）の整備 ・専門的な知識等を有する人材の育成 **5　応急手当の普及・啓発と救急救護体制の強化及び火災予防啓発の推進** ・応急手当実施率等の向上 ・救急隊員の教育体制強化と医療機関との連携強化 ・効果的な火災予防の推進

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R1２年度）
交通事故重傷者数	54 人/年	30 人/年
犯罪認知件数	840 件/年	680 件/年
常備消防車両の更新率	―	100%
教育機関・研修へ派遣する職員育成率	―	100%
火災件数	123 件（R5 年）	103 件（R12 年）
心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	67%（R5 年）	100%（R12 年）
病院前心拍再開率	20%（R5 年）	27%（R12 年）

（新たに設定した指標で、現状値が記載できないものは表中に「ー」を記載しています。）

具体的な内容

内容	2-1　安全・安心な市民生活の実現に向けた環境づくり
概要	**【犯罪にあいにくい環境づくり】** 〇防犯ボランティア活動の推進や、新たな詐欺犯罪等に対する広報・啓発活動を進めます。 〇防犯灯や防犯カメラの設置を推進し、犯罪を起こさせない環境づくりを進めます。 **【交通安全推進の取組み】** 〇交通安全運動や広報・啓発活動、交通安全教室等を実施し、市民の交通安全意識の醸成を図ります。 〇交通事故が多い交差点等の把握や改善に努め、交通事故のないまちづくりを進めます。

内容	2-2　消防・救急・救助体制の強化
概要	**【常備・非常備消防力の整備、職員の育成】** ○消防需要に応じた適正な消防力の整備と、組織体制の見直しを行い、恒久的な消防力の維持強化に努めます。 ○地域防災の中核を担う消防団組織の円滑な活動を支援するとともに、活動しやすい環境づくりを進めます。 ○大規模で複雑多様化する各種の災害に対応できる高度な知識と技術を備えた消防人材の育成を進めます。

内容	2-3　火災予防・応急手当の普及・啓発
概要	**【応急手当普及啓発の推進、救急救護体制の強化】** ○応急手当の重要性について各種広報（SNS、広報紙等）により周知し、応急手当講習会を積極的に実施するとともに、通報時における応急手当の指導の充実に努め、市民による応急手当実施率の向上を図ります。 ○増大する救急需要に対し、充実した救急隊員教育を行うとともに、救急隊の労務環境改善を進めます。 ○医療機関との連携強化を通じ、病院前救護活動の充実を図ります。 **【効果的な火災予防啓発の推進】** ○積極的な火災予防広報と防火指導を行うとともに、関係機関と連携した火災予防を実施し、火災件数の減少を図ります。

施策分野	３．総合的な医療体制の確立
施策の方向性	１ 救急医療体制の整備 ・医師会や各医療機関との連携・協力体制の強化 ・救急医療に対する経費の支援等による医療人材・体制の確保 ・地域完結型の医療体制の充実 ・高度専門医療を担う東広島医療センターの体制整備 ・市民に対する「救急医療の適正利用」の普及・啓発 ２ 地域医療の充実 ・高度専門医療の機能充実 ・高度専門医療に対応できる医療従事者の確保 ・産科・小児科の医療体制の強化・充実　・人口減少地域の医療の維持・確保 ３ 災害時、感染症まん延時の対応 ・感染症指定医療機関である東広島医療センターとの連携強化 ・感染症まん延時の医療提供体制の確保 ・予防接種等による感染症の拡大の防止

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
初期救急　小児科当番医に係る空白日数	１日/年	０日/年
二次救急輪番制に係る空白日数	０日/年	０日/年
救急医療電話相談件数（#7119＋#8000）	6,990 件	8,400 件
東広島医療センターの来院患者数	176,233 人	183,000 人
東広島医療センターの手術件数	3,290 件	3,500 件
予防接種率（高齢者インフルエンザ）	53.5%	60.0%
予防接種率（高齢者肺炎球菌）	30.3%	55.0%

具体的な内容

内容	３-１　持続可能な救急医療体制の整備
概要	【救急医療体制の強化・充実】 ○休日診療所への協力医師を確保するため、医師会や医療機関、広島大学との連携を継続して行うとともに、オンライン診療も組み合わせた診療形態について検討します。 ○救急当直医等確保支援補助金による病院群輪番制の維持・継続や、地域完結型救急医療体制の構築に向け、拠点となる東広島医療センターにおける救急医療体制の強化・充実を図ります。 ○救急医療体制の強化の一つとして、高速道のアクセス性向上の利点を活かし、広島駅北に開院予定（R12）の県の高度医療・人材育成拠点（新病院）との連携を検討します。 【適正受診の推進】 ○市民に対し、平日の診療時間内に、早めにかかりつけ医を受診することを促すとともに、休日・夜間等には、事前に相談ダイヤル等を活用するなど、適正受診の啓発に努めます。

内容	3-2　地域医療の充実
概要	【地域医療機能の高度化】 ○中核病院等に対し、ハードまたはソフト事業に対する補助や、医師の養成・確保に向けた初期臨床研修医への奨励金等の支援を行います。 ○広島大学への寄附講座を継続し、高度専門医療の維持・強化を図ります。 【地域医療体制の維持・整備】 ○国・県に医師確保策、医師の適正配置や県立安芸津病院の耐震化の早期実現について要望を継続します。 ○広島大学や医師会等と連携の上、小児科医や産科医の確保に努め、小児・周産期医療体制の充実を図ります。 ○人口減少地域における医療体制が維持できるように、新たな診療形態を検討します。
内容	3-3　災害時、感染症まん延時の対応
概要	【感染症等の予防、拡大防止】 ○県が任命する「災害医療コーディネーター」や医師会等の関係機関との連携を図り、災害時等の円滑な医療提供体制の確保を図ります。 ○感染症等に対する予防接種の接種率の向上を図り、まん延の未然防止・抑制に努めます。

施策分野	4．健康寿命の延伸による生涯現役社会の実現
施策の方向性	1 健康意識の向上と、心とからだの健康状態の改善 ・ライフステージに応じた健康意識を高める支援及び正しい知識の啓発の推進 ・生活習慣病の予防、早期発見・早期対応及び重症化予防の推進 ・将来を見据えた健康的な生活習慣づくりの支援 ・自然に健康になれる環境づくりの推進（ゼロ次予防） ・こころの健康づくりの推進 2 介護予防活動の地域展開による重度化の抑制 ・高齢者自らが健康意識を高めるための個別支援 ・社会参加につながる地域の体制づくりの推進 ・高齢者の健康リスクに対する重症化予防の推進

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
東広島市健康づくり推進事業所 登録数	72 件	210 件
元気すこやか健診（特定健康診査）受診率	36%	60%
特定保健指導実施率	29%	60%
元気すこやか健診（後期高齢者医療制度被保険者の基本健診）受診率	25%	34%
通いの場への参加率	9.6%	11.8%

具体的な内容

内容	4-1　健康維持の推進
概要	【若年層からの健康意識の向上の推進】 ○将来を見据え、ライフステージに応じた健康意識を高め、実践できるよう支援・啓発を行います。 ○産学官連携により、食生活、身体活動、健診受診等について、自然に健康的な行動をとることができるような環境整備を推進します。 【生活習慣病予防の推進】 ○地域の関係団体・機関と連携を図り、元気すこやか健診の重要性や実施についての情報を周知するとともに受診しやすい体制づくりを推進します。 ○健診結果から、必要な人に対して、生活習慣の改善を図るための専門職による支援や医療機関への受診勧奨、重症化予防を支援する体制づくりを推進します。 【こころの健康づくりの推進】 ○こころの健康に関する正しい知識の啓発を行うとともに、相談体制の充実を図り、相談先の周知を行います。

内容	4-2　介護予防の推進
概要	【高齢者のフレイル予防（心身機能の低下予防）】 〇通いの場や地域サロンなど、高齢者が社会とつながる体制の整備や、社会参加の促進による健康の維持増進のための集団支援を推進します。 〇大学や企業等の研究開発機能と連携した介護予防プロジェクトに取り組みます。 【高齢者の健康課題に対するアウトリーチ支援】 〇健診受診、予防接種、かかりつけ医との連携、ACP の活用など、高齢者自らが健康意識を高めるための個別支援を推進します。

施策分野	5．共に支え合い誰もが安心して暮らせる地域社会の実現
施策の方向性	**1　つながり・支え合いの促進と包括的な支援体制の充実** ・つながりづくりと支え合いの促進　・連携・協働による相談支援の包括化 ・市民生活を支えるセーフティネットの充実 **2　高齢社会を支える包括的支援体制の充実** ・医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活を包括的に支える地域包括ケアシステムの深化・推進 ・地域住民主体での地域における支え合い活動及び社会参加の受け皿づくりの推進 ・介護保険制度の適切な運営と介護職場を支える担い手の確保・育成・定着支援 **3　障がい者への包括的支援** ・障がいへの理解促進　・相談支援体制の充実 ・地域生活への移行促進　・雇用・就労の促進

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R1２年度）
見守りサポーター数（協力企業数）	20 者	55 者
参加支援事業の協力法人数	5 者	17 者（R1１年度）
自立支援率	35%	50%
元気輝きポイント制度登録団体数（通いの場・地域サロン・趣味・スポーツ活動・ボランティア・認知症カフェ）	1,056 団体	1,425 団体
認知症サポーター養成講座開催回数(企業・店舗・金融機関・生協・美容院・学校)	59 回	83 回
軽度認定者（要支援 1～要介護 2）が維持・改善した割合	55.1%	64.1%
手話通訳者、要約筆記者登録者数	42 人	58 人
市内事業所で一般就労した人数	20 人	27 人
地域生活移行者数（累計）	5 人	26 人

具体的な内容

内容	5-1　つながり・支え合いの促進と包括的な支援体制の充実
概要	【つながりづくりと支え合いの促進】 ○地域の協力者となる人材発掘、育成と地域の見守り・支え合い・居場所づくりの活動を促進します。 【連携・協働による相談支援の包括化】 ○HOT けんステーションにおける調整機能と専門職との連携・協働を推進し、身近な地域での相談支援の充実を図ります（地域共生センター構想の推進）。 【市民生活を支えるセーフティネットの充実】 ○生活困窮世帯等に対する生活支援、学習支援、居住支援、権利擁護支援等を推進します。
内容	5-2　地域包括ケアシステムの深化・推進
概要	【社会参加につながる多様な地域活動の場づくりと自立につながる専門的な支援体制の整備】 ○高齢者が社会とつながり、地域で支えあう体制を整えるために、就業機会の拡大を含む多様な地域活動の場づくりを支援します。 ○高齢者の暮らしを支える生活支援、在宅医療介護連携、認知症施策推進等の専門的な支援体制を整備します。 【介護人材の確保】 ○介護サービスの安定的な供給を図るため、福祉養成校と介護事業所との連携を推進する等、介護人材の確保・育成・定着を支援します。 ○要介護状態になっても在宅生活を継続できるように、介護サービスの基盤整備や質の向上を図ります。
内容	5-3　障がい者の包括的支援
概要	【障がいの理解促進と障がい者の社会参加支援】 ○障がいへの正しい理解を促進するとともに、情報アクセシビリティの向上に取り組み、社会参加を支援します。 【障がい者の地域生活支援】 ○地域における相談支援体制の充実と支援者のネットワークを構築し、生活を支える人材の育成に取り組みます。 【障がい者就労に関わる支援】 ○障がいへの理解促進などを通じ、障がい者が収入を得る手段・場所の確保や継続的な就労に向けた支援に取り組みます。

施策分野	６．安心して子どもを産み育てられる環境づくり
施策の方向性	１ 妊娠、出産、子育てに関する問題の多様化への対応 ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制と相談体制の構築 ・DX を活用した妊娠期から子育て期の情報発信や予約等の充実と情報連携の整備 ２ 社会的支援を必要とする子どもへの対応 ・児童虐待の予防と早期対応 ・ひとり親家庭、発達障害や外国籍の子ども、ヤングケアラー等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実 ３ 身近な地域での子育てへの対応 ・地域の子育て支援者の育成と活用 ・地域における子育てを通じての多世代交流 ４ 保育環境の充実による子育て支援 ・保育士等確保策の充実 ・保育士等就職者の増及び離職者の減のため、保育士等業務の負担軽減策（保育士等の働き方改革）の充実 ・将来の保育士を増やす種まき施策の実施 ・地域別、年齢別の保育需要に応じた施設整備

ＫＰＩ※（重要業績評価指標）

数値目標	現状値（R5年度）	目標値（R１２年度）
初妊婦の妊娠期サービスの利用割合	73.4%	90.0%
乳児期における地域すくすくサポートの利用割合	66.7%	100.0%
要保護児童対策地域協議会マネジメントケースの終結移行率	69.4%	72.5%
保育所待機児童数（翌年度４月１日現在）	０人	０人
放課後児童クラブの利用児童数が最適定員を満たす小学校区数（５月１日現在）	16 小学校区	23 小学校区

具体的な内容

内容	6-1　妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制の構築
概要	【東広島版ネウボラの充実】 ○市内に地域すくすくサポート等、母子保健機能を兼ね備えた子育て世代が集いやすい拠点を提供します。 ○生活スタイルやライフサイクルなど個々のニーズに応じて、DX を活用した支援を行います。 【社会的な支援を必要とする子どもたちに対する支援体制の充実】 ○ひとり親家庭等に対して、手当の支給や就労支援により自立に向けた支援を行います。 ○児童虐待の未然防止のため、専門関係機関との連携を強化します。 ○発達障害など養育が困難な世帯への支援体制を整備します。 ○外国につながる子どもが適切に子育てサービスを受けられる体制を構築します。 ○ヤングケアラー等の把握を行い、適切なサービスの利用につなげます。 【子育て環境を応援し、子どもの安全を見守る地域づくりの充実】 ○子育てサポーターや多胎産婦サポーターを養成し、地域の子育てに関する相談・支援を行います。 ○子育てにおける地域での交流機会の創出や地域人材による支援を進めます。

内容	6-2　保育環境の充実
概要	【保育人材の確保】 ○処遇改善や業務負担の軽減等により、保育士等の就職と定着を促すとともに、保育士志望者や保育に関わりたい人を増やす取組みを進めることで保育人材の確保を図ります。 【保育施設の計画的な整備と保育サービスの提供】 ○公立保育所等について、保育ニーズの変化や施設の老朽化に対応するための施設整備と再編を推進します。 ○私立保育所等がより良い保育サービスを提供できるよう、運営と施設整備への支援を行います。 【放課後児童クラブの計画的な整備とサービスの提供】 ○公立クラブについて、学校改修に合わせた環境整備を図ります。 ○民間クラブへの運営支援により、受入機能の充実と待機児童の解消を図ります。

Ⅴ　未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市総合戦略の点検評価

1. 戦略の点検評価（PDCAサイクル）

本市の地方創生を実現するためには、施策の進捗状況を的確に把握し改善していく必要があることから、PDCA サイクルを確立することが求められています。そのため、本戦略に位置付けられた施策を着実に実施していくとともに、設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて本戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していく必要があります。

本市においては、このプロセスを東広島市地方創生審議会において行うものとします。
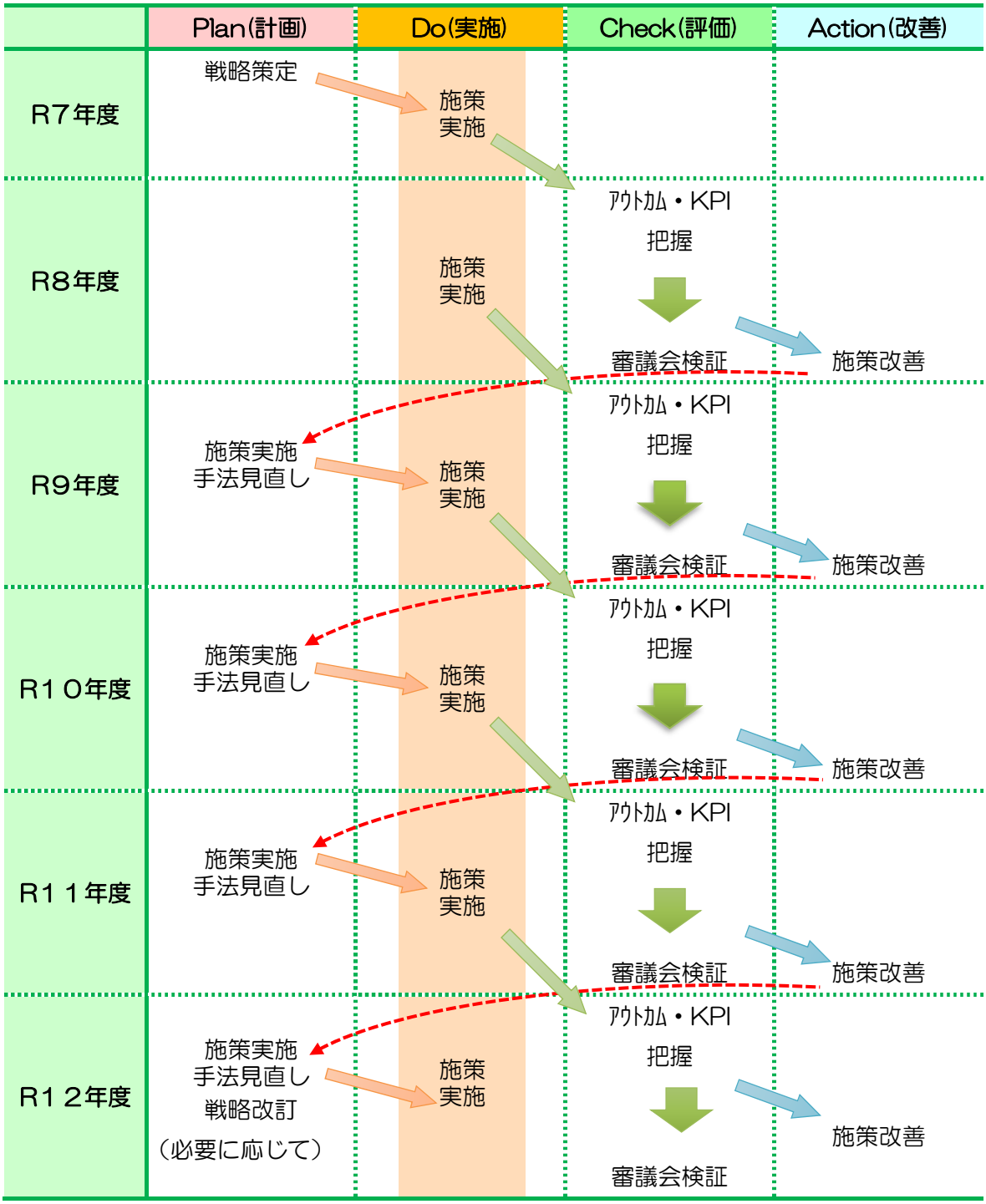
図　未来に挑戦する自然豊かな国際学術研究都市総合戦略のＰＤＣＡサイクル